

2023 年度
(第 15 事業年度)

事業報告

2023 年 4 月 1 日から
2024 年 3 月 31 日まで

公益財団法人公益法人協会

「2023 年度事業報告」 目次

要 旨

【2023 年度の環境】	1
【2023 年度事業の概要】	2

<事業活動>

I 普及啓発事業（公益目的事業 1）

1 出 版	8
2 Web(インターネット)	8
(1) 公法協Webサイト	8
(2) メール通信	9
3 シンポジウム	10
4 国内外非営利組織との連携	12
(1) 国内における連携	12
(2) 海外との連携	12
5 メディア対策	15
6 インターンシップ推進	15

II 支援・能力開発事業（公益目的事業 2）

1 相談室	16
(1) 相談全般	16
(2) 内閣府委託相談会	20
2 セミナー	20
(1) 会計セミナー	21
(2) 特別セミナー	22
(3) Web セミナー	22
(4) 講師派遣	24
3 機関誌『公益法人』	25
4 情報公開	26
5 団体保険	27

III 調査研究・提言事業（公益目的事業 3）

1 調査研究	28
(1) 民間法制・税制調査会	28
(2) 非営利法人関連の判例等研究会	29
(3) 公益法人・一般法人の運営等に関するアンケート調査	30
(4) 資産運用アンケート	30
(5) 内閣府・新しい時代の公益法人制度の在り方に関する 有識者会議「最終報告」に関するアンケート	30
2 専門委員会	31
3 提言活動他	33
政府、与野党等への提言・要望活動	33

<法人管理>

1	会 員	34
	○ 入退会の状況	34
	○ 入退会の内訳	36
	○ 会員数の推移	37
	○ 会員の構成	37
2	理事会・評議員会等	38
3	特別報告会	39
4	定期提出書類等の電子申請	40
5	創立 50 周年記念事業	40
6	業務執行体制等	42
	(1) 執行体制	40
	(2) 職員の状況	40
	(3) コンプライアンス体制及び協会内研修	40
	(4) 寄附金募集の推進	40
7	会員交流	41
	(1) 新春特別報告会	41
	(2) 知の交流サロン	41
8	協会内 IT システム・インフラ整備	41
	(1) 協会内ファイルサーバー入替え	41
	(2) 協会内システム適格請求書棟保存方式(インボイス 制度)対応	41
	(3) コンプライアンス体制及び協会内研修	41
9	アニュアルレポート	41

要 旨

【2023 年度の環境】

2020 年初から発生した新型コロナウイルス感染症がようやく沈静化し、3 年以上にわたって政治・経済・社会・文化・教育活動等あらゆる生活に影響を及ぼしたパンデミックに対して世界保健機関（WHO）でも 2023 年 5 月、「緊急事態」の終息宣言を発したが、なおコロナとの共生を余儀なくされてはいるものの新たな日常を取り戻した感がある 1 年だったといえるだろう。

公益法人をめぐる環境においては、2022 年 10 月から検討されてきた公益法人制度改革について、内閣府「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」の最終報告が 2023 年 6 月に取りまとめられ、これを受け当局においては 2024 年通常国会への改正法案提出に向け作業が本格化した。

公益法人協会としては官と民を繋ぐ中間支援団体としての役割に応えること、ならびに創立 50 周年記念シンポジウムにおける大会声明 2022 をふまえ、民間の立場から言うべきことは主張する一方、公益法人制度が一步でも二歩でも改善進展するよう精力を注いできたところである。

その一環として昨年 12 月には、現行公益法人制度施行 15 年の節目の機会をとらえ、シンポジウム「新たな公益法人制度を目指して」を開催し、公益法人制度改革に関する周知及び課題の整理とその対応策の検討などを行った上で、参加者の賛同を得て「大会声明 2023」を発表した。

当協会自体の法人運営に関しては、コロナ下に普及した Web 会議ツール等の IT システムの導入とその利活用に関する工夫により、事業活動にもバリエーション、柔軟化をもたらしたが、国際情勢を起因とする燃料や資源価格の高騰や、円安、気候変動による農作物の輸入コストの増加が要因とされる諸物価高騰の中、年会費や諸サービスの価格を据え置いたまま、商品・サービスの質は維持しながら顧客満足度を損なうことなくいかに事業を行うかが問われる 1 年でもあった。

また本年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、石川県を中心に大きな被害を与えたが、特に人的にも物的にも被害が大きかった能登半島地域は、復興までには数年かかるとも言われており、当協会では、現地で被災された皆様の復旧、復興のお役に少しでも立てるよう、「令和 6 年能登半島地震『草の根支援組織応援基金』(略称：能登半島地震災害基金)」を立ち上げたところである。

当協会ではこのような環境の下、2023 年度中期経営計画（2022～2024 年度）の諸施策を達成するための 2 年度目と位置づけ、以下の基本方針を踏まえ、鋭意その達成に向けて事業を

実施した。その概要を以下に報告する。

【2023 年度事業の概要】

【基本方針】

2023 年度事業計画における基本方針は、以下の 5 項目であった。

1. 2023 年度は、当協会の中期経営計画として 2022 年度～2024 年度をカバーした、3 か年計画（以降単に 3 か年計画という。）の第 2 年度として、その事業計画の基本的事項について未実施の部分を含めて果敢に努力を傾注し、その着実な成果を期するものとする。実行に当たっては、初年度に実行できた部分と手つかずの部分に分けて（＊）、その原因の分析と対応を考えるとともに、必要に応じて 3 か年計画の方針の再検討や修正も柔軟に行う。
2. 2018 年 12 月の「新公益法人制度施行 10 周年記念シンポジウム」において、採択された大会宣言（財務三基準関連の是正、変更手続きの簡素化、ならびに情報開示の拡大 の 3 項目の政策提言）ならびに 2022 年 10 月の大会声明を実現することを、重要戦略として位置付ける。特に有識者会議の動向を注視し、これに積極的に参加するとともに、これらの宣言や提言の実現の支援材料として活用する。
また、大会宣言ならびに大会声明実現の前提として要請されている、公益法人のガバナンスの充実のためには、2020 年策定した「公益法人ガバナンス・コード」の普及を図る。我々は公益法人自らが情報公開をきちんと行い、官作成によるものではなく自らの作成したガバナンス・コード等を遵守することによりガバナンスの強化を図っていく方針を堅持する。
3. 当協会は、いうまでもなく公益法人および一般法人を中心とする会員のための真の組織であり、公益法人界唯一の中間支援組織であることの自覚を常に持ち、「信頼され親しまれる協会」として会員をはじめとする公益法人・一般法人に有用な諸施策、政策提言を引続き実行する。そのためには、会員の意見や要望に、一層耳を傾けるとともに、今まで以上に調査活動を強化し、非営利セクターのシンクタンクの機能を強化していくことで、国内外に有効な情報や提言を発信していく。なお、シンクタンクの機能を果たすためには、いわゆるヒト・モノ・カネが必要であり、当協会の安定した財務基盤の充実が前提となるため、そのための寄付金募集や資金調達の実現可能性を検討するものとする。
4. 具体的な施策の主なものは以下のとおりである。
 - （1）コロナ禍によって加速された IT 技術の活用については、むしろそれを奇貨として、①セミナー事業等の内容や運営方法の多様化・効率化、②理事会・評議員会や各種研究会等の開催・運営方法の省力化、③会員や世間一般への情報提供や公開さらには意思疎通等において、さらに一段と積極化する。ただし、これにより対人関係の希薄化に起因する顧客の不満やコミュニケーションの不足を招くことがないように十分留意する。
 - （2）従来自前執筆主義を基本としていた機関誌や出版物については、その迅速化、内容の高

度化や充実拡大を図るため、学者や専門家に執筆者をさらに拡大する。これにより、その執筆者の人々とのサークル(サロン)化を図ることによって、中長期的な狙いであるシンクタンクにおける専門家集団としての人材蓄積も期待する。

(3) 当協会の存立基盤である会員に対しては、①業種別の情報交換会の再開催や、②相談室における親身となった高度な相談の持続的な実施、③新春懇親会等における時機にあった講演会の開催、④出前セミナー等による会員向け営業の工夫等により会員の維持・拡大をはかることとする。会員数の増加は当協会の活性化、収益力の強化、経営の安定化等に資するものであり、前年度効果をあげた会員増強のための個別セールスアプローチを維持強化するとともに、会員管理部門の拡充強化等を含め鋭意最大限の努力を注力する。

5. 政府の働き方改革等の動きにも対応し、従業員全員が充実した生活を送れる職場づくりに注力する。その際高齢化した人員構成の是正や女性職員の管理職への登用等人員の多様化を図る。またコロナ禍によりある意味では日常化したテレワーク等の新しい勤務形態については、さらにその問題点等を十分検討し、当協会ならびに従業員両者にメリットのある方法を採用する。

なお以上の施策の実行のためには、それを賄う収益力の強化が前提であり、役職員全員がその意識を常を持って行動する一方、それに伴う各種のハラスメントの予防や撲滅をはかり、明るい仕事場作りに注力する。

上記の基本方針のもと実施した、2023 年度事業活動の概況は次のとおりである。

【事業概況】

<公益目的事業 1：普及啓発事業>

- ・出版事業では、法制度の改正などを鑑みながら改訂作業をすすめた。インボイス制度等に対応した『税務実務』をはじめ、『定款・諸規程例』『資産運用』『理事の役割と責任』などである。実務書としてニーズの高い Q & A 形式（質疑応答集）の書籍も企画した。その他創立 50 周年記念事業のひとつである『公益法人の理論と実務』も手掛け、いずれも 2024 年度の刊行をめざしている。収益的には『公益法人・一般法人の会計実務〔第 2 版〕』を中心に会計関係の書籍が貢献した。
- ・Web 事業では、ホームページの「新着情報」や「政策提言／政府等のうごき」コーナー、および毎月 1 回定期的に「公法協メール通信」を配信し、タイムリーな情報発信に努めた。
- ・シンポジウム事業では、現行の公益法人制度施行後 15 年の節目の機会に、シンポジウム 2023「新たな公益法人制度を目指して」（12 月 26 日、都市センターホテル）を開催した。
- ・国内外非営利組織連携では、韓国で開催された「第 15 回東アジア市民社会フォーラム―障がい者の自立生活のための市民ボランティア活動」（11 月 8～9 日、韓国）に共催団体とし

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

て参画した。また公益法人に関する NGO 連絡会への参加、能登半島地震への対応などを行った。

- ・メディア対策では、「公益法人マスコミ懇談会 2023」（12 月 18 日、仏教伝道センター）を開催、公益法人制度改革の動向について報告、意見交換を行った。
- ・インターンシップ推進では、実習期間を前年の 6 日間から 5 日間に短縮し（8 月 21～25 日）、過去最多の 5 名の実習生を受け入れた。

<公益目的事業 2：支援・能力開発事業>

- ・相談事業では、新型コロナウイルス感染拡大も沈静化してきたことから、電話相談を中心として対応してきたところ、面接相談についても、電話相談同様、会員・非会員問わず受け付けることとした。
- ・セミナー事業では、会場型の「公益法人・一般法人」及び「社会福祉法人」会計セミナーを第一の柱、テーマ別の特別セミナーを第二の柱、Web セミナーを第三の柱として実施。Web セミナーはさらにコンテンツの多様化、配信回数の増加を図り、収益増に大きく寄与した。
- ・機関誌事業では、内閣府「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」の動向を中心に、その最終報告（案）への意見提出やアンケート結果の報告などをレポートした。特に、それに関連して協会主催シンポジウムの模様を 3 ヶ月連続で特集した。また、小規模法人等の負担軽減策をテーマに、会計の専門家からの寄稿や米国非営利組織の調査報告などを連載した。その他ニーズの高い運営に関する実務情報は、機関運営、会計税務の 2 本の Q & A で対応した。
- ・共同サイト事業では、セキュリティ対策強化と利用法人の既公開項目に加え、要望のあった項目を共同サイト上に新たに追加掲載するなどサービス向上に努めた。
- ・団体保険事業では、補償内容の充実・加入手続の簡便化・加入保険料の低廉化等、法人が団体保険制度のメリットを活用できるよう継続的に引受保険会社と協議を進めるとともに、加入団体に対して、関係法令に係る知識の周知に努めた。

<公益目的事業 3：調査研究・提言事業>

- ・調査研究では、前年に引き続き「民間法制・税制調査会」を開催し、主に「内閣府・新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議への対応」、「内閣府令改正および有識者会議フォローアップ会合資料に関する意見募集への対応」、「公益法人法改正法案について」等について検討した。また、一般法人法・公益認定法を巡る訴訟や、法人の事業運営に関連する各種行政庁の対応等を調査することを目的とした「非営利法人関連の判例等研究会」を開催した。アンケート調査については、「公益法人・一般法人の運営等に関するアンケート」、「内閣府・新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議「最終報告」に関するアンケート」、「資産運用アンケート」を実施した。
- ・専門委員会では、法制・コンプライアンス合同委員会において、「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」（最終報告）およびこれに伴う法改正への対応等を実施し、適宜パブコメで発信した。また税制・会計合同委員会において、「令和 6 年度税制改正要望」を取りまとめ、提言活動につなげた。また、公益法人制度改革の検討が本格化する中で、公

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

益法人界としての意見集約、理論的根拠に基づいた提言を行うため、税制・会計合同委員会の下に税制・会計小委員会を設置した。

- ・提言活動では、①公益法人制度に関する有識者会議「最終報告（案）」に関する意見募集への対応、②公益認定法施行規則一部改正に関する意見募集への対応、③公益法人シンポジウム 2023 における「大会声明 2023」の発表、④有識者会議フォローアップ会合資料に関する意見募集への対応、⑤令和 6 年度税制改正についての要望、提言を行った。

<法人管理>

- ・会員の入退会動向については、入会 23 件、退会 17 件で、純増 6 件であった。前年度と比較すると入会数は落ち込んでいるが、退会数を抑えたことにより入会数の落ち込みをカバーした。
- ・会員交流の一環として、特別報告会『「内閣府・公益法人制度に関する有識者会議」最終報告をめぐって』（6 月 19 日、協賛：野村證券㈱）を開催した。
- ・協会内 IT システム・インフラ整備の面では、リース期間満了に伴うファイルサーバーの入れ替え、および請求書等のインボイス制度対応等を実施した。
- ・財務面では、2023 年度予算の経常増減額は、当初 50 万円ほどのプラス予算であったが、未納会費の回収、セミナー事業の拡充、経費節減の徹底、一般寄附金等により、最終的には 500 万円の黒字となった。
- ・なお、中期経営計画（2022－2024 年度）概要及びその進捗概況は別掲（6～7 頁および 43～44 頁）のとおりである。

以上

【中期経営計画（2022～2024 年度）概要】

<個別事業の施策>

（１）相談業務

- ・新たな料金体系の検討を行い、当協会の reputation を損なわない形のものを模索する一方、IT 技術を使った方式を従前の面接や電話相談と併用して行い、相談者の便宜やコストカットをはかる。
- ・相談内容については時代とともに高度化並びに多様化していることから、そのニーズの多さやコストとの絡みを考慮しつつ、土業の専門家を相談員として招くことも継続的に検討する。

（２）出版業務

- ・内容の多様性や高度化に対応するため、自前主義を原則としつつも専門家の執筆を増加し、会員のニーズに応えていく必要がある。
- ・執筆の依頼を速やかかつスムーズに行うためにも専門家のグループ(サロン)化をはかり、親密度を高めることが大事と考えられる。このようなグループの形成は、後述のシンクタンクを設立し、運営するためにも人材のプールとして役立つものであり、中長期的な観点から計画・立案をしていくものとする。

（３）セミナー業務

- ・IT 技術を使ったセミナー方式の活用、拡大し、遠隔地へのアプローチ、コロナ禍による制約を打ち破る工夫を早急に検討、実施する。
- ・中長期的には、当協会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）化の起爆剤としたい。

（４）調査研究業務

- ・提言活動の基礎となるものであり、また調査結果は各種事業活動に利用かつ応用ができるものであることから、中期的には根本的な基盤のあるものとする必要がある。
- ・そのためには、例えばシンクタンク機能を組成しその場で専門的に行うとか、調査部の人員を拡大して対応する等の企画を真剣に検討する必要がある。

（５）提言活動

- ・提言活動の検討の場として、当協会内の法制、コンプライアンス、会計、税制の４専門委員会や、さわやか福祉財団との協力による民間法制・税制調査会を従前にも増して活用していくものとする。
- ・提言の内容によっては他の非営利法人のグループとの共同による提言に努め、その実効性をあげるものとしたい。

<管理部門の状況と今後の施策>

（１）会員の管理

- ・顧客のニーズを正確に把握すべくおこなっている会員アンケートを散発的にではなく、継続的に毎年おこなう。

- ・会員の間においてニーズがあり、過去実施したこともある同業種会員の集い等を復活させ、身近な情報を提供する。
- ・新春懇親会や時機にあった講演会の開催により、会員向けに情報を提供する。
- ・会員管理のグリップを強め、会員が利用している当協会のサービスの全般的な把握等により、customer relationship を確立すると同時に、会員が当協会を信頼するのみならず、親しみを持つようなサークルやサロンを形成すること。

(2) IT 並びに広報部門

- ・広報部門においては、既存の雑誌や出版物といった従前の媒体からホームページやメール通信その他 IT を媒体としたものへの移行が否応なく迫られている。各部門をあげてこれに取り組む必要があり、組織的には広報会議といった全部門を横断した部署を早急に作り、それに対応すべきであろう。
- ・IT の活用については、そのシステムの設計と運営に多大なコストがかかることから、その理想的な構築が財務的に難しいが、これを乗り越えるためには収益力の強化等特別の努力が必要となる。資金調達の方法を考慮しながら長期的に検討する。

(3) 人事並びに福利厚生

- ・以下の施策を直ちにあるいは中長期的に検討することとしたい。
 - ア 政府の働き方改革等の動きに対応し、従業員全員が充実した生活を送れる職場づくりに注力する。
 - イ 高齢化した人員構成の是正や女性職員の管理職への登用等人員の多様化をはかる。
 - ウ コロナ禍によりある意味では日常化したテレワーク等の新しい勤務形態については、問題点等を検討し、当協会並びに従業員両者にメリットのある方法を採用する。

(4) 総務部門

① 対官庁折衝

- ・公益法人関連の提言・要望事業も内閣府を中心とした官庁への折衝が中心となるが、従来通り「言うべきことは言う」というスタンスを堅持するのは勿論のこと、他方では言う側としてはコンプライアンス規程その他法令の遵守に努め、提言する立場に恥じない行動をとることに特に留意することが必要である。

② リスク管理

- ・さらなる自然災害（東海 or 関東大震災）や感染症の流行も予想されるところであり、それへの対応を常に考慮する必要がある。また信用の危機や財務上の危機、人的危機等についても常時認識し、対応すべきである。
- ・業務の断絶や多大な影響を避けるためには、事業継続計画（Business Continuity Plan）も長期的には検討する必要がある。

③ 事務所の移転

- ・中期的には駅に近くワンフロアの広い、テナント料が低減のビルを真剣に探すこととしたい。

以上

<事業活動>

I 普及啓発事業(公益目的事業 1)

1 出版

2023 年度は新刊書の発行はなく、下記の増刷及び新刊の企画、既刊本の改訂作業を行った。

- 増刷は 5 点（前年度 4 点）。内訳は、①『会計実務〔第 2 版〕』（1500 部）、②『公益法人会計はじめの一步』（700 部）、③『仕訳ハンドブック』（700 部）、④『イラストはじめての社福会計』（1,000 部）、⑤『社福会計の「基本」』（1,000 部）。
- 『税務実務〔第 4 版〕』『定款・諸規程例』及び『資産運用』の改訂作業を進め、新たに『基礎から確認する Q & A』を企画、また、『理事の役割と責任〔第 3 版〕』の見直しを継続した。
- 50 周年記念出版『公益法人の理論と実務』は、一部原稿の入手に留まった。

2023 年度書籍販売リスト（上位 10 タイトル、部数）

	タイトル	仕様	発行	本体 価格	累計 刷部数	2023 年度 販売部数
1	会計実務〔第2版〕	B5 判・620 頁	2022. 3. 15	4,000	18,200	1,144
2	イラストはじめての社福会計	A5 判・272 頁	2019. 6. 30	2,500	6,500	640
3	公益法人会計 はじめの一步	A5 判・178 頁	2011. 7. 12	1,800	9,800	654
4	社福会計の『基本』	A5 判・250 頁	2017. 7. 20	2,200	8,000	528
4	仕訳ハンドブック	A5 判・371 頁	2014. 2. 28	2,500	8,000	582
6	一般法人の設立〔第2版補訂版〕	A5 判・182 頁	2018. 6. 30	1,200	6,300	195
7	公益認定申請はやわかり	A5 判・224 頁	2016. 2. 25	1,500	1,500	150
8	立入検査について〔第2版〕	A5 判・132 頁	2019. 2. 25	1,200	4,400	108
9	税金のしくみ	A5 判・240 頁	2014. 8. 6	2,000	2,000	70
10	Q&A実務・会計カレンダー	A5 判・346 頁	2018. 1. 30	2,500	2,000	61

2 Web(インターネット)

(1) 公法協Webサイト

当協会に関する事業情報については「新着情報」欄で、公益法人をめぐる制度環境や当協会の要望活動については「政策提言／政府等のうごき」欄にて、タイムリーな情報発信に努めた。

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

公法協 Web サイト利用状況のアクセス数は、下表のとおりである。

2023 年度の利用状況については、各ページの閲覧数で見ると「トップページ」(265,851)に次いで「情報公開」(23,731)、「公益法人・一般法人の税制」(20,470)、「協会について」(18,312)、「諸規程」(14,079)の順で多かった。2022 年度と比較すると 2 位の「情報公開」は変わらず、「公益法人・一般法人の税制」が 5 位から 3 位へ上昇し、「協会について」が 3 位→4 位、「諸規程」が 4 位→5 位となる順位の変動があった(カッコ内の数字は 2023 年度合計ページ閲覧数)。

2023 年度の利用状況

公法協ホームページ	2023年4月	2023年5月	2023年6月	2023年7月	2023年8月	2023年9月	
アクセス数	16,598	18,459	20,541	16,055	15,553	16,831	
	2023年10月	2023年11月	2023年12月	2024年1月	2024年2月	2024年3月	2023年度合計
	17,033	16,415	18,825	18,363	19,433	20,531	214,637
							参考)2022年度合計
アクセス数							175,540

※) アクセス数はセッション数を採用。セッション数は一人の訪問者がサイトを閲覧して出ていくまでを「1」とカウント。

(2) メール通信

- 計 16 回の配信(定期便 12 回、臨時便 4 回(前年度 4 回))を行った。
- 「コラム」の執筆陣の多様化を継続して図った。本年度は、役員の改選もあり新理事 2 名が加わった。その他外部理事・評議員等 6 名(前年度 5 名)にお願いした(下表参照)。
- 臨時便としては、①公益法人制度に関する有識者会議「最終報告(案)」を公表、意見募集開始(4 月)、公益法人協会 役員等の改選について、新体制固まる(7 月)、公益法人協会シンポジウム 2023 大会声明(24 年 1 月)、公益法人制度・公益信託制度改革、法案が閣議決定(3 月)をなど法制度の動向を中心に発信した。

2023 年度のメール通信「コラム」

年・月	タイトル	執筆者
2023・4	非営利団体の「成長」を考える	片山 正夫((公財)セゾン文化財団理事長)
5	新しい資本主義の実現に向けた公益法人制度改革への期待	永沢 裕美子((公社)NACS 副会長)
6	平家・海軍・国際派	鈴木 勝治(公益法人協会副理事長)
7	めぐり合わせ	長沼 良行(公益法人協会常務理事)
8	今こそ、長期的な視座を	秋山 孝二((公財)秋山記念生命科学振興財団理事長)
9	「正しさ」の追求について	谷井 浩(公益法人協会理事)
10	公益法人協会エグゼクティブセミナーの再開に期待する	高宮 洋一(城西国際大学講師・前教授)
11	異次元の少子化対策	雨宮 孝子(公益法人協会理事)
12	永すぎた春	太田 達男(公益法人協会会長)

2024・1	公益法人だって守って欲しい？	長沼 良行（公益法人協会常務理事）
2	非営利セクターがどれだけ子どもたちに知られているか	西田 浩子（（公財）かめのり財団常務理事）
3	「ワイルドライフマネジメント」をもっと広めたい	鈴木 幸夫（（公財）知床自然大学院大学設立財団理事）

3 シンポジウム

公益法人協会では、15 年ぶりの公益法人制度の改正及び公益信託制度抜本改革に向けて、昨年 12 月 26 日にシンポジウム 2023 を開催（公益財団法人上廣倫理財団の寄附あり）した。前半では、現在進行中の制度整備の方向性、制度改正の内容と背景にある理念等について確認した。後半に、前半の内容を踏まえ課題の整理とその対応策の検討などを行い、その結果を大会声明（後掲 11 頁）として社会に向けて発信した。当日は、会場参加が 160 名、オンラインでは 400 名が視聴した。当日の様子は機関誌『公益法人』（2024 年 1 月号、2 月号、3 月号）でレポートするとともに、併せて開催報告書を取りまとめ、当協会ウェブサイトでも公開した。

◇開催日時 : 2023 年 12 月 26 日(火) 13:00 開会

◇テーマ : 新たな公益法人制度を目指して

◇会場 : 都市センターホテル・コスモスホール（東京都千代田区平河町 2-4-1）

◇プログラム :

■主催者挨拶

・雨宮 孝子 公益法人協会理事長

■セッション 1 : 基調講演「新たな公益法人制度の在り方について」

・北川 修 内閣府大臣官房公益法人行政担当室室長

■セッション 2 : 分析報告「最終報告を踏まえた制度化における課題と提言に向けて」

・雨宮 孝子 公益法人協会理事長

■セッション 3 : パネルディスカッション

・片山 正夫 （公財）セゾン文化財団理事長

・清水 肇子 （公財）さわやか福祉財団理事長

・鈴木 幸夫 （公財）知床自然大学院大学設立財団理事

・西田 浩子 （公財）かめのり財団常務理事

・長谷川知子 （一社）日本経済団体連合会常務理事

・濱口 博史 弁護士

（進行役）鈴木 勝治 公益法人協会特別顧問

長沼 良行 公益法人協会常務理事

大会声明 2023（抜粋）

新公益法人制度施行後 15 年を経て、今回初めて本格的な制度改革が実施されようとしている。この機に臨み、公益法人協会及びその内部の委員会等を構成・代表する法人ならびに公益法人協会シンポジウム 2023 参加者有志は、公益法人自らはもとより他の非営利法人さらには国民はじめ社会一般に向けて以下の声明を公表する。

今回の公益法人制度改革に対しては、より柔軟・迅速な公益的活動の展開のため、「財務規律の柔軟化・明確化」、「行政手続きの簡素化・合理化」をはかる一方、より国民からの信頼・協力を得ていくため、「わかりやすい財務情報の開示」、「法人運営の透明性の向上や法人の自律的なガバナンスの充実」、「行政による適正な事後チェック」等を推進するという制度改革の趣旨には、我々は基本的には賛同する。

しかしながら、今般の改正は認定法第 1 条の「公益の増進及び活力ある社会の実現」という目的には、残念ながら十分なものとはなっていない。そこで、以下にこの目的に合致するような改正を要望するとともに、さらに抜本的な施策を希求するものである。

2023 年 12 月 26 日

（公財）公益法人協会

民間法制・税制調査会：（公財）さわやか福祉財団

法制委員会：（公財）セゾン文化財団

コンプライアンス委員会：（公財）助成財団センター

会計委員会：（公財）かめのり財団

税制委員会：（公財）知床自然大学院大学設立財団

公益法人協会シンポジウム 2023 参加者有志

I 今回の公益法人制度改革に対して

- 1-1 現行収支相償原則の改正について
- 1-2 現行遊休財産規制の改正について
- 1-3 事業変更時等の認可・届出区分等行政手続きの簡素化について
- 1-4 わかりやすい、かつ、作成しやすい財務情報の開示
- 1-5 法人運営の透明性の向上・開示情報の充実
- 1-6 法人の自律的なガバナンスの充実
- 1-7 制度改革の検証

II 今回の公益法人制度改革対応を超えて－公益法人の成長・発展に向けて－

4 国内外非営利組織との連携

(1) 国内における連携

(公益法人に関する N G O 連絡会への参加)

公益法人等16団体で構成する「公益法人に関するNGO連絡会」に参加し、公益法人をめぐる最近の動向について、以下のとおり情報提供・共有を行った。

4月26日 公益法人をめぐる最近の動向について

11月15日 公益法人制度改革の動向、制度改正の内容等について

(能登半島地震への対応)

1月1日に発生した能登半島地震を受けて、「草の根支援組織応援基金(仮称)」設置の検討を行うために、1月30日～31日に役職員2名を被災地に派遣し、被災現地の災害状況及び支援状況について、金沢市内を中心に現地調査を行った。

3月6日には、「令和6年能登半島地震『草の根支援組織応援基金』(略称:能登半島地震災害基金)」を立ち上げ、寄附金募集を開始した。

(内閣府主催「公益法人等制度改革に関する対話フォーラム」参加)

2023年12月13日に国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)で開催された内閣府主催「公益法人等制度改革に関する対話フォーラム」に雨宮理事長がパネリストとして参加し、公益法人及び公益信託の新制度について課題や意見を述べた。

(寄附法制研究会への参加)

旧統一教会の問題を発端として、政府・与野党において不当な寄附要求などを規制する法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律施行を受けて(特活)セイエン等が中心となって組成された「寄附法制研究会」には当協会もメンバーとして参加、以下のとおり情報提供・意見交換を行った。

5月29日 第4回研究会(日本NPOセンター・萩原理事長との意見交換)

(Doing Good Index 2024 への協力)

香港に本部を置くリサーチ・コンサルティング機関 Centre for Asian Philanthropy and Society(CAPS)は2018年より隔年でアジアのソーシャルセクター比較調査「Doing Good Index」(DGI)を実施しているが、日本側調査パートナーとして参画している日本NPOセンターが実施するオンラインアンケート調査の広報協力(6/15)、非営利専門家会合への参画に協力した。

(2) 海外との連携

(東アジア市民社会フォーラム)

- 2023年11月8～9日に韓国・済州島において、韓国ボランティアフォーラムの主催(当協会は共催団体)で「第14回東アジア市民社会フォーラム」を開催した。本フォーラム

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

は日本、中国、韓国の 3 か国が毎年持ち回りで開催しているが、今回は各国から 117 人（名簿ベース：日本側 8 人、韓国側 83 人、中国側 16 人）が参加。テーマは「障がい者の自立生活のための市民ボランティア活動」とし、各国の障がい者支援制度、市民社会組織や地域コミュニティの取り組み（生活と就労等の観点から）、官民協働による障がい者の自立支援などについて事例共有、意見交換した。

＊資金協力：公益財団法人トヨタ財団、公益財団法人笹川平和財団、公益財団法人住友財団、公益財団法人庭野平和財団、公益財団法人三菱財団

- 同フォーラム開催に向けた準備のため実行委員会を 6 回開催、3 カ国会議を 2 回開催した。

【会議プログラム】

日時：2023 年 11 月 09 日（木）

場所：済州パレスホテル（済州特別自治道済州市三道二東塔洞路 9）

司会進行：チョン・ジョンファ（三育大学社会福祉学科 教授）

◇開会挨拶

（韓国）ナム・ヨンチャン 韓国ボランティアフォーラム会長、法務法人クラス代表弁護士
（中国）ワン・シャンジ 中国国際民間組織協力促進会 副理事長兼事務局長
（日本）山岡 義典 東アジア市民社会フォーラム実行委員会 委員長

◇基調講演

（韓国）障がい者の自立支援のための韓国のボランティア活動
チェ・イルソプ ソウル大学社会福祉学科名誉教授、韓国ボランティアフォーラム顧問
（中国）中国の障がい者ボランティア活動の支援：困難と対策
チャン・ワンホン 武漢大学法学部 教授
（日本）日本の障がい者支援の制度的変遷とサービス体系、障がい者支援事業等の現状
藤井 衛 東アジア市民社会フォーラム実行委員会委員、元高齢者福祉・障害者福祉専門員

◇事例報告

（韓国）市民の会による虐待被害者保護支援事例集
イ・ジョンジャ 人権と文化芸術研究所代表、元市立西大門聴覚障害者福祉館長
（韓国）市民社会組織による子育て支援～保護終了児の自立に向けた<ビルアンダック>の役割～
コ・テオン 済州特別自治道持続可能発展協議会常任議長、元済州島ボランティアセンター長、元ハンマウム奉仕団創始者
（中国）創立以来の使命に忠実であり続ける - 障害者相互扶助組織の利点の活用
ジウ・リプン 武漢太陽の家協同センター理事長
（中国）心安らかな家における障害者児童サービスの取り組みと事業展開
ソン・ホンソン 広州市黄埔区心安らかな家理事長
（日本）リアン文京の地域活動ーリアン de つながるプロジェクト
山内 哲也 社会福祉法人武蔵野会リアン文京施設長
（日本）異言語 Lab. の活動
菊永 ふみ 一般社団法人異言語 Lab. 代表理事

◇パネルディスカッション

◇閉会挨拶

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

- 第 14 回東アジア市民社会フォーラムの実施体制は以下のとおり。

主催団体：韓国ボランティアフォーラム (KFV)

共催団体：公益財団法人公益法人協会 (JACO)、中国国際民間組織協力促進会 (CANGO)

協 力：ボランティア活動国際研究会 (JIVRI)

特定非営利活動法人市民社会創造ファンド

公益財団法人助成財団センター (JFC)

実施主体：第 14 回東アジア市民社会フォーラム実行委員会（名簿は以下のとおり）

参加者	所 属
雨宮 孝子	(公財)公益法人協会 理事長
伊井野雄二	(特活)赤目の里山を育てる会 代表理事
伊藤 道雄	(特活)アジア・コミュニティ・センター21 代表理事
楠田 健太	東京藝術大学 准教授、ボランティア活動国際研究会 (JIVRI) 理事
栗林知絵子	(認定特活)豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク 代表理事
白石 喜春	(公財)公益法人協会 調査部主任、ボランティア活動国際研究会 (JIVRI) 理事長
鈴木 勝治	(公財)公益法人協会 特別顧問
鈴木 幸夫	(公財)知床自然大学院大学設立財団 理事
高宮 洋一	城西国際大学講師(前教授)
多田 昌弘	(公財)公益法人協会 調査部顧問
長沼 良行	(公財)公益法人協会 常務理事
方 真 雅	日本社会事業大学大学院博士課程
藤井 衛	元高齢者福祉・障害者福祉専門員
本多 史朗	(公財)助成財団センター プログラム・アソシエイト
山岡 義典	委員長、(特活)市民社会創造ファンド 理事長、(公財)助成財団センター 会長、ボランティア活動国際研究会 (JIVRI) 理事

- 成果物は以下のとおりである。
 - ・韓国ボランティアフォーラム(2023)：「第 14 回 EACSF プログラムブック日本語版」196p.
 - ・公益法人協会(2024)：第 14 回東アジア市民社会フォーラムー障がい者の自立生活のための市民ボランティア活動. 公益法人, 53(2), pp30-33.
 - ・公益法人協会(2024)：「第 14 回東アジア市民社会フォーラムー障がい者の自立生活のための市民ボランティア活動 報告書」146p.
 - ・YouTube 動画： <https://youtu.be/1vn35Ta2bKM>

5 メディア対策

- 「公益法人マスコミ懇談会2023」を12月18日、東京・芝の仏教伝道センターにおいて、「公益法人制度改革の動向」をテーマに開催した。当日は、①「新しい資本主義」実現と公益法人制度改革の動向について、②当協会シンポジウム2023等について報告、意見交換を行った。マスコミ 3 社と公益法人関係者を含め15名が参加した。

6 インターンシップ推進

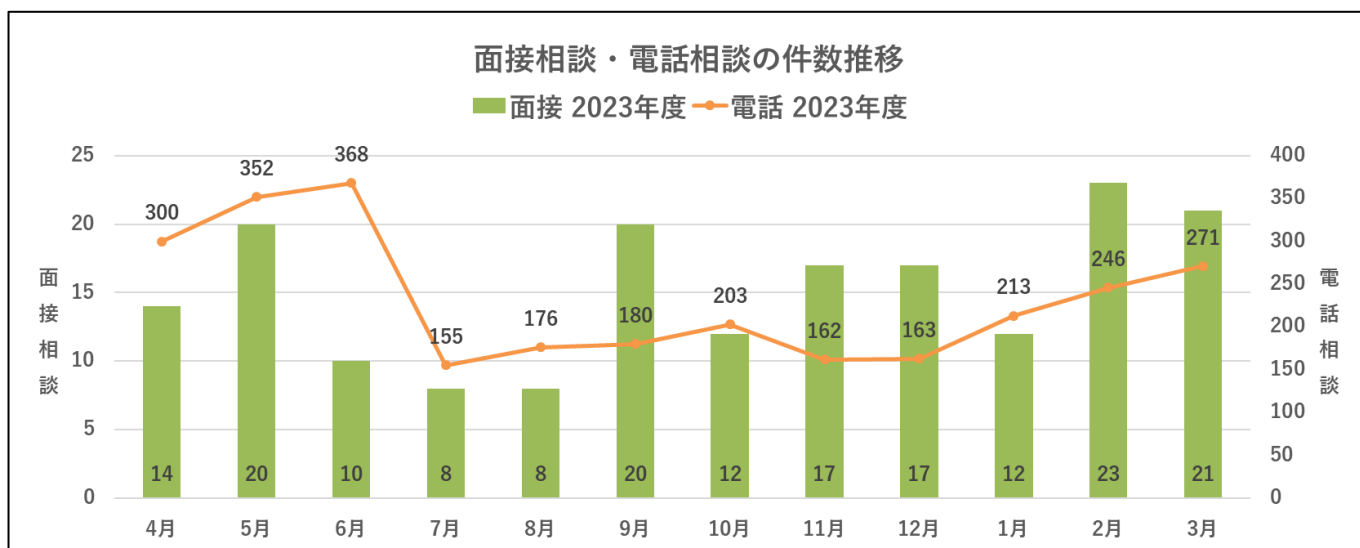
- 大学生に就業経験の機会を提供するとともに、民間公益活動に対する理解と関心を深めてもらい、非営利活動の将来の担い手を養成することを狙いとして、2003（平成15）年度に開始した事業である。例年、毎年夏期に主に都内の大学2～3年生を数名受け入れ、協会内外で実習を行っている。
- 2023（令和5）年度は、実習期間を前年度の6日間から5日間に短縮し実施した。
- 日本女子大学人間社会学部現代社会学科、東洋大学社会学部メディアコミュニケーション学科、成蹊大学法学部法律学科、大妻女子大学文学部英語英文学科より女子学生（3年次）が各1名、産業能率大学経営学部経営学科より男子学生（2年次）が1名の計5名が参加し、過去最多の受入れ人数となった。期間は8月21日～25日。
- 協会内研修では、非営利セクターとは何か、公益法人とは何かについて学びを深められるよう、役職員が分担し、公益法人制度の概要や日本の公益法人の紹介、当協会の事業活動と役割について概説した。協会外研修では、会員団体の（公財）東日本鉄道文化財団（鉄道博物館）、（公財）住友財団を訪問し、公益法人の現場に触れる時間を設けた。また、最終日には、就業体験として、実習期間を通して得た知見をもとに広報ツールの作成に取り組んだ。

Ⅱ 支援・能力開発事業(公益目的事業 2)

1 相談室

(1) 相談室

- 当協会相談室は、民間公益活動の推進を目的として、昭和 47 年の協会設立時に開設された。法人運営、設立等に関して民間の立場から実務的な支援に応じる当相談室のニーズは高く、当協会もそれを社会的使命と認識している。
- 2023（令和 5）年度は、コロナも落ち着きを見せたことから、面接相談についても、電話相談同様、会員・非会員問わず受け付けた。
- 相談員は在宅勤務を織り交ぜ、法人からの相談に対応した。



- 2024（令和 6）年 3 月 31 日現在の相談日及び相談員は、次表のとおりである。

相談日

相談分野	相談場所	対応日
設立・運営・公益認定	東京	毎週 月～金曜日（祝日及び年末年始を除く、以下同）
	大阪	毎月第二・第四金曜日（日本クリアス税理士法人との共催）
会計・税務	東京	毎週 月～金曜日
	大阪	毎月第二・第四金曜日（日本クリアス税理士法人との共催）
	札幌	原則として毎月第二金曜日（税理士法人札幌会計との共催）
遺贈寄附	東京	火・水・金曜日
法律	東京	随時。専門の弁護士による（弁護士事務所にて有料）
労務	東京	随時。専門の社会保険労務士による（社会保険労務士事務所または相談法人事務所にて有料）

相談員

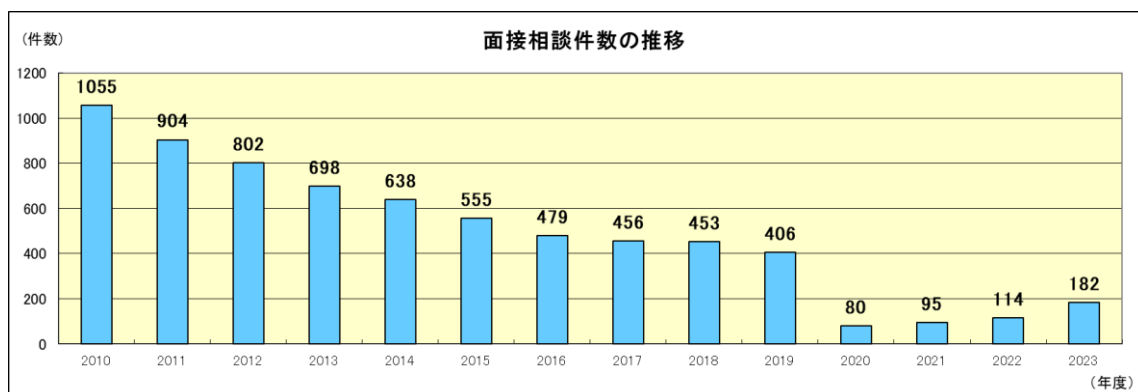
担当分野	氏名・名称	職名・資格等
設立・運営 公益認定	上曾山 清	相談室長
	矢口 英一	専門委員
	星田 寛	専門委員、遺贈寄附相談兼務
	大内 隆美	専門委員
会計・税務	出塚 清治	専門委員、公認会計士
	小林 敬	専門委員、公認会計士
	柴田美千代	専門委員、税理士
	青木恵美子	専門委員、税理士
	本間 太郎	専門委員、税理士
	鈴木 修	専門委員、税理士。主任研究員
	齋藤 健	専門委員、公認会計士
	都井 清史	専門委員、公認会計士
	日本クレアス税理士法人	関西相談室(大阪)
	税理士法人札幌中央会計	札幌相談室(北海道)

- 専門職による個別の支援を求める法人には、司法書士(定款及び登記支援)、公認会計士又は税理士(会計・税務支援)、社会保険労務士(労務支援)等を紹介した。2023 年度は 6 法人(前年 4 法人)で、内訳は 登記関係 1、会計税務関係 4、労務関係 1 である。なお、「会計・税務」分野では希望者が専門職と面談しヒアリングした結果、顧問契約ではなく当面、相談室にて支援することとなったケースが複数あった。

(注) 理事、監事及び評議員等の就任依頼及び紹介案件は、上記にカウントしていない。

《面接相談》

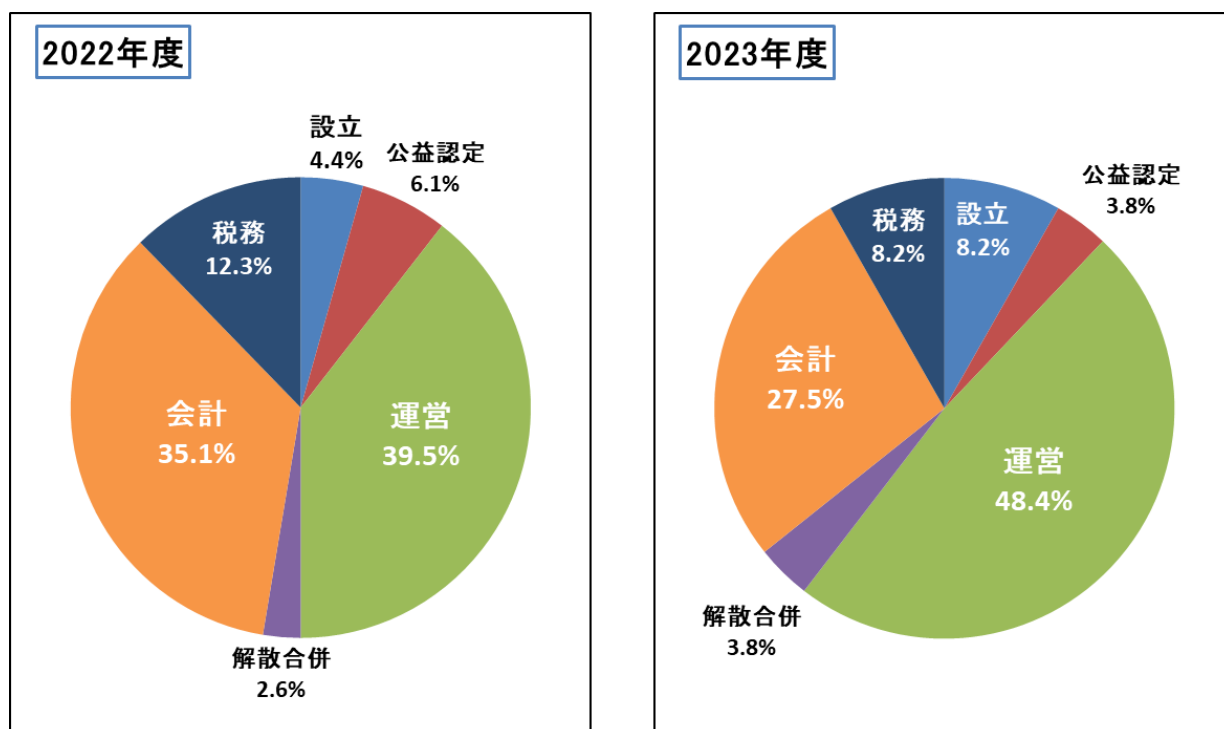
- 2023 (令和 5) 年度の面接相談件数(予約制)は 182 件。このうち、関西相談室(日本クレアス税理士法人)は 8 件、札幌相談室(税理士法人札幌中央会計)での面接相談はなかった。
- 相談件数は前年度比約 160% (前年度 114 件)。非会員による相談の受付を再開したことも要因の一つであると思われる(会員 127 件・非会員 55 件)。一方、オンラインを利用した面接相談は 11 件(前年度 14 件)にとどまり、対面による相談を希望する者が多いことがうかがわれる。



● 分野別件数

(全体的な傾向)

前年度と比べ、運営相談が約 9 % 増加、会計相談が約 8 % 減少、税務相談が約 4 % 減少しており、分野により増減が見られるが、これはここ数年のコロナ禍における、公益法人の財務基準（収支相償、遊休財産保有制限）に関連した会計相談、インボイス制度の導入に関連した税務相談が落ち着きを見せ、運営相談が全体の半数、会計・税務相談が全体の 3 割程度、というコロナ以前の割合に戻りつつあることが伺われる。



「設 立」

設立に関する相談は 15 件（前年度 5 件）、全体の約 8 % である。面接相談者の形態は、件数の多い順に、個人 6 件、株式会社 5 件、任意団体 3 件、一般法人 1 件。一般法人については、事業拡大のために新たに別法人立ち上げの検討をしているものである。ホームページを閲覧し相談室の存在を知った利用者が多く、大半が 1 ～ 2 回程度の来会で留まる。また、来会時に『一般社団・財団の設立について』を購入するケースもある。

「公益認定」

一般法人からの公益認定に関する相談は 7 件（前年度 7 件）、全体の約 4 % である。面接相談者の形態は、件数の多い順に、一般財団法人 3 件、一般社団法人 3 件、会計事務所 1 件。相談法人でみるとわずか 6 法人であり、一般法人の公益認定志向は引き続き非常に低調であると言える。

「運 営」

運営全般に関する相談は 88 件（前年度 45 件）、全体の約半数である。面接相談者の形態は、件数の多い順に、公益財団法人 49 件、公益社団法人 17 件、一般社団法人 13 件、一般

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

財団法人 7 件、株式会社 2 件。主な項目としては、変更認定・変更認可申請等に関するものが 21 件、理事会、評議員会（社員総会）等の機関運営が 18 件、定款・諸規程の変更・改定・設置が 15 件、寄附（遺贈）が 7 件、財産の管理が 7 件、役員等の職務・責任が 4 件、立入検査が 4 件、ガバナンス・コンプライアンスが 3 件、事業譲渡の検討が 2 件等。

「会計・税務」

会計相談は 50 件（前年度 40 件）、全体の約 28%である。面接相談者の形態は、多い順に、公益財団法人 37 件、公益社団法人 12 件、一般財団法人 1 件。主な項目としては、件数の多い順に、基本財産・特定資産・特定費用準備資金等に関するものが 15 件、会計処理関係（勘定科目、仕訳）が 14 件、定期提出書類（財務関連の別表）9 件、予算・決算関係が 6 件、公益法人の財務基準 2 件、公益目的支出計画実施報告書 1 件等。

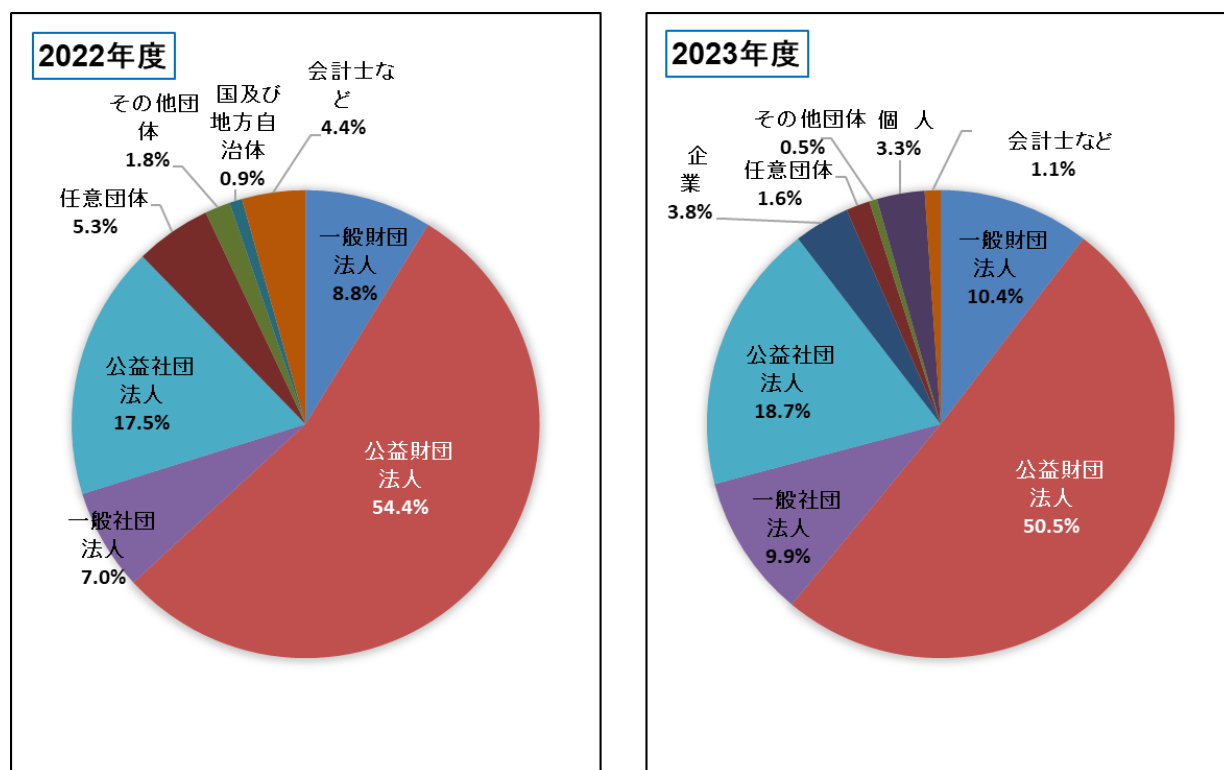
税務相談は 15 件（前年度 14 件）、全体の約 8%である。面接相談者の形態は、多い順に、公益財団法人 5 件、公益社団法人 4 件、一般財団法人 3 件、一般社団法人 1 件、会計事務所 1 件、その他法人 1 件。主な項目としては、寄附金課税 6 件、消費税 5 件、所得税 3 件等。

「解散・合併」

解散・合併に関する相談は 7 件（前年度 3 件）、全体の約 4%。面接相談者の形態は、多い順に、公益財団法人 1 件、公益社団法人 1 件、一般財団法人 4 件、一般社団法人 1 件。

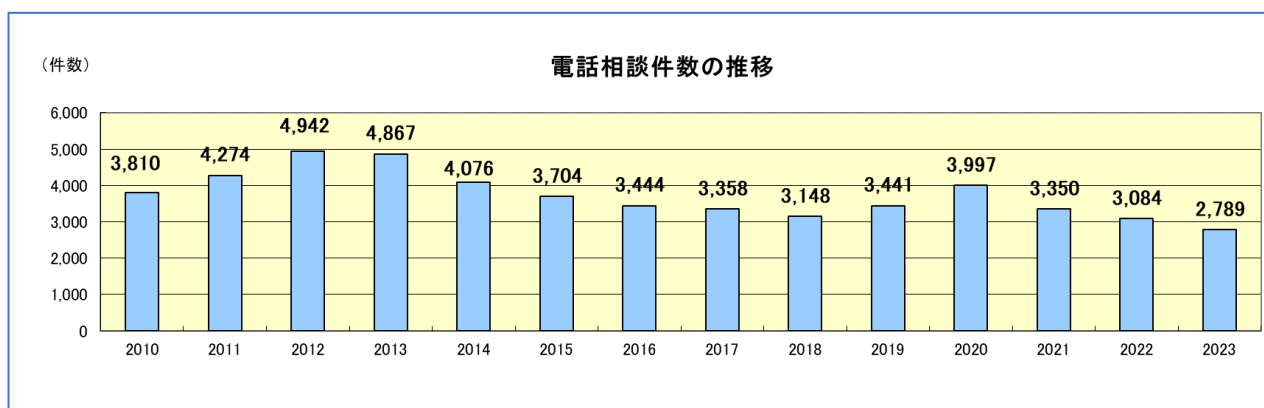
● 面接相談者の形態別傾向

公益財団法人が約半数、以下、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人の順であった。



《電話相談》

- 2023（令和 5）年度の電話相談件数は 2,789 件、前年度比 10%減（前年度 3,084 件）。電話相談はもともと、面接相談をなかなか利用できない遠隔地の法人や、近郊の法人であっても「今すぐ回答を得たい」といったニーズに応えるものであるが、コロナ禍を超えて、引き続き法人にとって無くてはならない相談ツールである。
- 運営全般等に関する相談が 2,082 件、会計・税務に関する相談が 707 件であった。運営面では理事会・社員総会/評議員会の運営（招集手続、決議の省略、議事録等）、役員の選任、諸規程の見直し、役員の職務・権限、利益相反取引等。会計・税務面では定期提出書類（別表 A～H）の作成、基本財産・特定資産の取崩・組替、特定費用準備資金等の積立、会計処理・仕訳等に関する相談が多く寄せられた。また、改正法案の内容や、改正の施行時期、改定財務基準について等、制度改正に関する質問も少しずつ入り始めた。



(2) 内閣府委託相談会

- 2023（令和 5）年度は、一般競争入札による同委託相談会業務の受託には至らなかった。

2 セミナー

セミナー事業の第一の柱、会場型の公益法人・一般法人及び社会福祉法人会計セミナーは社福会計の開講数の減少で開講数が82回(-7回)で7.9%減、受講者数は2,436人(-69人)で2.8%減、平均受講者は29.7人(+1.6人)で5.7%増。第二の柱、会場型の特別セミナーは人事労務等を大都市に集約したことから開講数は50回(-6回)で10.7%減、受講者数は1,639人(+67人)で4.3%増、平均受講者は32.8人(+4.7人)で16.7%増。第三の柱、Webセミナーは、ニーズに応えるためオンラインセミナー開講数を2.9倍の20回(+13回)と飛躍的に拡大、公益法人・一般法人会計等初めて取り組むカテゴリーを拡大した。オンデマンドセミナーはオンラインセミナー配信時に同時撮影し、その後編集する方法を試験的に導入してノウハウを蓄積して順次同方式を拡大、開講回数は37回(+23回)で37%増となった。Webセミナー全体では開講数が1.7倍の57回(+23回)、受講者数は1,598人(+487人)で43.8%増と大幅に増えた。オンライン

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

セミナーの拡充もあり、オンデマンドの平均受講者が減少した影響でWebセミナー全体の平均受講者は28.0人(-4.7人)で14.4%減となった。三本の柱を合わせたセミナー全体ではWEBセミナーの増加が寄与し、開講数が189回(+10回)5.6%増、受講者数は5,673人(+485人)で9.3%増、平均受講者数は30.0人(+1.0)人で3.4%増となった。

【セミナー合計実績】(除く、講師派遣・提携セミナー等)

()内は前年度実績

	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
①会計(公益・一般+社福)	82 (89)	767 (686)	1,669 (1,819)	2,436 (2,505)	29.7 (28.1)
②特別 (テーマ別)	50 (56)	765 (716)	874 (856)	1,639 (1,572)	32.8 (28.1)
③WEB (OL・OD)	57 (34)	619 (500)	979 (611)	1,598 (1,111)	28.0 (32.7)
合計	189 (179)	2,151 (1,902)	3,522 (3,286)	5,673 (5,188)	30.0 (29.0)

(1) 会計セミナー

- 公益法人・一般法人会計は前年度同様、全国主要都市で入門編、基礎編、実務編、決算編の4コースを随時開講。首都圏(都内・さいたま)で14回、その他地域(盛岡・仙台・名古屋・大阪・神戸・広島・高松・福岡・鹿児島)で37回、合計51回(前年度と同数)開講した。
- 講師として関わった公認会計士は7名。大都市(東京・大阪・名古屋)の受講者数が157人増となる一方、それ以外の地域全体で85人減となり、全体では1,874人(+72人)で4.0%増、平均受講者数は36.7人(+1.4人)で4.0%増となった。

【公益法人・一般法人会計セミナーコース別実績】

()内は前年度実績

コース	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
入門編	12 (12)	130 (134)	264 (275)	394 (409)	32.8 (34.1)
基礎編	12 (12)	154 (139)	259 (291)	413 (430)	34.4 (35.8)
実務編	13 (13)	181 (178)	276 (283)	457 (461)	35.2 (35.5)
決算編	14 (14)	302 (233)	308 (269)	610 (502)	43.6 (35.9)
合計	51 (51)	767 (684)	1,107 (1,118)	1,874 (1,802)	36.7 (35.3)

- 社会福祉法人会計は全国主要都市(仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島)で初級編、基本編、予算・実践編、決算編の4コースを随時開講。講師降板で神戸が年4回、広島と高松は初級編が中止となったこと等から開講数は合計で31回(-7回)となった。
- 講師として関わった公認会計士は4名。職種柄、コロナに対する警戒心は依然強く、大都市(東京・大阪・名古屋)の受講者数が12人減となる一方、それ以外の地域全体では129人減となり、全体で562人(-141人)と20.1%減、平均受講者数は18.1人(-0.4人)2.2%減となった。

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

【社会福祉法人会計セミナーコース別実績】

()内は前年度実績

コース	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
初級編	6 (9)	0 (1)	127 (182)	127 (183)	21.2 (20.3)
基本編	8 (9)	0 (1)	140 (166)	140 (167)	17.5 (18.6)
予算・実践編	9 (9)	0 (0)	175 (192)	175 (192)	19.4 (21.3)
決算編	8 (11)	0 (0)	120 (161)	120 (161)	15.0 (14.6)
合計	31 (38)	0 (2)	562 (701)	562 (701)	18.1 (18.5)

(2) 特別セミナー

- 公益法人・一般法人及び社会福祉法人の役員管理者向けを除き、大都市（東京・大阪・名古屋）に開講を集中した。カテゴリーは、役員・管理者向け会計が10回（同数）、社会福祉法人向けが10回（-5回）、立入検査や定期提出書類を含む制度運営が15回（+2回）、税務が6回（同数）、人事労務が9回（-3回）となり合計で50回（-6回）開講、受講者は1,639人（+67人）、平均受講者は32.8人（+4.7人）となった。
- テーマとしては公益法人・一般法人の役員管理者向けや制度運営、インボイス関係の税務が好調であった。
- 講師陣については、制度運営や税務に関わるテーマは主に当協会の相談員が務めたが、役員・管理者向け会計、社会福祉法人向け、人事労務等は、公認会計士や特定社会保険労務士の外部講師に依頼した。

【特別セミナーカテゴリー別実績】

()内は前年度実績

カテゴリー	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
会計(役員管理者向け等)	10 (10)	309 (268)	194 (160)	503 (428)	50.3 (42.8)
社福(役員管理者向け等)	10 (15)	0 (2)	218 (293)	218 (295)	21.8 (19.7)
制度運営(含む立入検査等)	15 (13)	295 (269)	231 (146)	526 (415)	35.1 (31.9)
税務	6 (6)	97 (106)	98 (87)	195 (193)	32.5 (32.2)
人事労務	9 (12)	64 (71)	133 (170)	197 (241)	21.9 (20.1)
合計	50 (56)	765 (716)	874 (856)	1,639 (1,572)	32.8 (28.1)

(3) Webセミナー

- 前年度までスタジオを借り撮影していたオンデマンド（録画配信）を6月の社福会計初級編より、協会会議室でのオンライン（Zoomを利用のリアルタイム）配信時に同時撮影し、その後編集する方式を新規に採用。オンデマンドだけでなくオンラインセミナーの

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

増加をとの声も多かったため、他カテゴリーも可能なものは順次同方式に移行した。結果、オンライン開講数は20回で2.9倍に、オンデマンドもテーマを増やし、初回配信は19回(+5回)で35.7%増、再配信は18回(+5回)で38%増、Webセミナー合計で57回(+23回)1.7倍の開講数となった。

- 受講者もオンラインは675人(+468人)と3.3倍の大幅増、平均受講者は33.8人(+4.2人)。一方、オンデマンドは初回配信が662人(+86人)で14.9%増であったものの、オンラインという選択肢が出来たことでオンデマンドからシフトする動きもあり平均受講者は34.8人(-6.3人)、再配信は261人(-67人)で20.4%減、平均受講者は14.5人(-10.7人)となった。Webセミナー全体ではオンラインセミナーが寄与し、受講者数は1,598人(+487人)で43.8%増となった。

【Webセミナータイプ別実績】

()内は前年度実績

	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
オンライン	20 (7)	232 (49)	443 (158)	675 (207)	33.8 (29.6)
オンデマンド	37 (27)	387 (451)	536 (453)	923 (904)	24.9 (33.5)
うち初回配信	19 (14)	287 (281)	375 (295)	662 (576)	34.8 (41.1)
うち 再配信	18 (13)	100 (170)	161 (158)	261 (328)	14.5 (25.2)
合計	57 (34)	619 (500)	979 (611)	1,598 (1,111)	28.0 (32.7)

- カテゴリー別で見ると、社福会計のみ受講者数が8.9%減少(-26人)したが、他のカテゴリーは全て前年度よりも受講者が大幅に増えた。社福の会計以外(役員・管理者向け、法人指導監査等)は2023年度からWebセミナーを開始し103人(+103人)、人事労務は2.59倍の150人(+92人)、税務が63.0%増の225人(+87人)、公益法人・一般法人会計は45.6%増の479人(+150人)、資産運用が37.7%増の73人(+20人)、定期提出書類作成や立入検査を含む制度運営が25.3%増の302人(+61人)となった。

【Webセミナーカテゴリー別実績】

()内は前年度実績

カテゴリー	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
公益・一般会計合計	12 (8)	220 (184)	259 (145)	479 (329)	39.9 (41.1)
うちOL	3 (0)	38 (0)	58 (0)	96 (0)	32.0 (0)
うち初回OD	5 (3)	129 (97)	136 (81)	265 (178)	53.0 (59.3)
うち再配信OD	4 (5)	53 (87)	65 (64)	118 (151)	29.5 (30.2)
社福会計合計	13 (9)	0 (0)	266 (292)	266 (292)	20.5 (32.4)
うちOL	4 (4)	0 (0)	129 (137)	129 (137)	32.3 (34.3)
うち初回OD	4 (3)	0 (0)	86 (126)	86 (126)	21.5 (42.0)
うち再配信OD	5 (2)	0 (0)	51 (29)	51 (29)	10.2 (14.5)

【Webセミナーカテゴリ別実績】<続き>

()内は前年度実績

カテゴリー	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
社福(会計以外)合計	6 (0)	0 (0)	103 (0)	103 (0)	17.2 (0)
うちOL	2 (0)	0 (0)	51 (0)	51 (0)	25.5 (0)
うち初回OD	2 (0)	0 (0)	45 (0)	45 (0)	22.5 (0)
うち再配信OD	2 (0)	0 (0)	7 (0)	7 (0)	3.5 (0)
制度運営合計	10 (7)	179 (168)	123 (73)	302 (241)	30.2 (34.4)
うちOL	2 (0)	40 (0)	31 (0)	71 (0)	35.5 (0)
うち初回OD	4 (4)	116 (108)	68 (34)	184 (142)	46.0 (35.5)
うち再配信OD	4 (3)	23 (60)	24 (39)	47 (99)	11.8 (33.0)
税務合計	10 (4)	137 (86)	88 (52)	225 (138)	22.5 (34.5)
うちOL	4 (0)	83 (0)	57 (0)	140 (0)	35.0 (0)
うち初回OD	3 (2)	30 (67)	17 (34)	47 (101)	15.7 (50.5)
うち再配信OD	3 (2)	24 (19)	14 (18)	38 (37)	12.7 (18.5)
人事労務合計	4 (4)	35 (16)	115 (42)	150 (58)	37.5 (14.5)
うちOL	3 (1)	23 (3)	92 (14)	115 (17)	38.3 (17.0)
うち初回OD	1 (2)	12 (9)	23 (20)	35 (29)	35.0 (14.5)
うち再配信OD	0 (1)	0 (4)	0 (8)	0 (12)	0 (12.0)
資産運用(OLのみ)	2 (2)	48 (46)	25 (7)	73 (53)	36.5 (26.5)
Webセミナー合計	57 (34)	619 (500)	979 (611)	1,598 (1,111)	28.0 (32.7)

(4) 講師派遣

- 依頼先は公益法人が13件(61.9%)、一般法人が2件(9.5%)、株式会社が2件(9.5%)、社会福祉法人が1件(4.8%)、その他が3件(14.3%)で合計21件と前年度の31件より32.2%減となった。
- 会員からの依頼が12件、非会員からの依頼は9件であった。
- 依頼テーマの内訳は、「制度運営全般(役員等の役割と責任)」15件、法律改正の動きを受けて「公益法人制度改正」3件、「コンプライアンス、ガバナンスコード等」2件、「会計」1件。
- 講師陣は、当協会役員が11件、相談員が2件、税理士と公認会計士が各1件。
- 各年度の派遣実績は次表のとおりである。

【年度別講師派遣実績】

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
派遣件数(件)	25	20	28	12	12	31	21

3 機関誌『公益法人』

- 内閣府「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」の動向を中心に、その最終報告（案）への意見提出やアンケート結果の報告などをレポートした。
- 協会主催シンポジウムの模様を大会宣言をふくめ3ヵ月連続で特集した。
- 小規模法人等の負担軽減策をテーマに、会計の専門家からの寄稿や米国非営利組織の調査報告などを連載した。

2023 年度の『公益法人』誌 主な記事

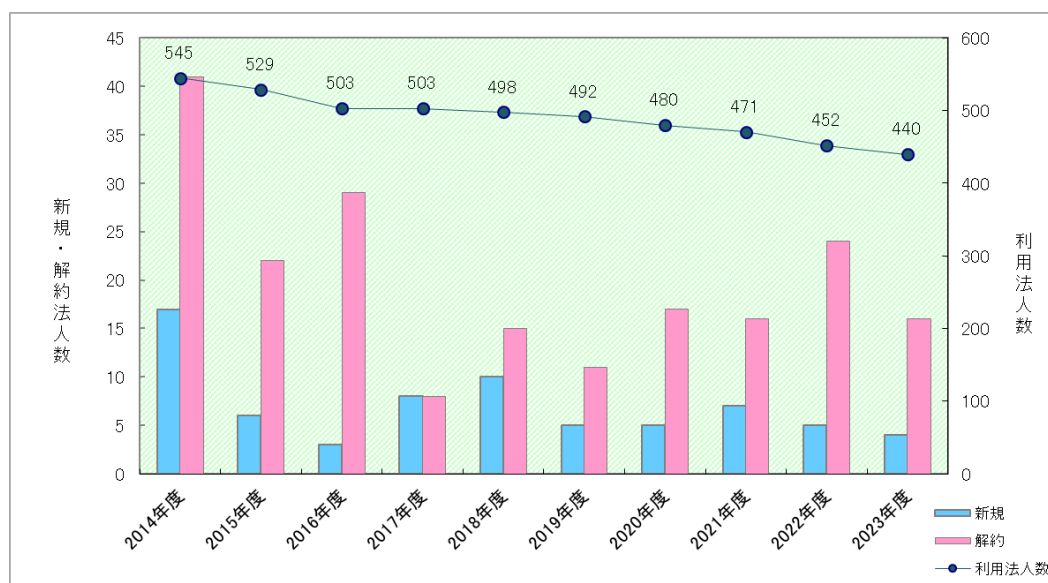
掲載月	特集等掲載記事
2023 年 4 月	公益法人及び一般法人の運営等に関するアンケート結果の概要
	使途が指定された寄附金について、当該事業が廃止され寄附者の意向確認ができない場合の対応について
5 月	内閣府「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」「最終報告（案）」が公表、パブリック・コメントへ（4/28）
	「ESG 投資研究会（第2フェーズ）」の終了と最終報告書の発行
	「休眠預金」活用の現状と今後
6 月	内閣府有識者会議「最終報告（案）」に関するパブリック・コメント、意見提出
	評議員等の変更登記実務
7 月	新しい資本主義と骨太の方針2023
	「内閣府・公益法人制度に関する有識者会議」最終報告をめぐってー「最終報告」に関するアンケート結果等の報告
	公益法人協会「相談室連絡会」開催
8 月	中小規模非営利組織に向けた会計基準の設定に向けての課題
	令和6年度 税制改正に関する要望について
9 月	社会デザイン実践者の旅ー旅からの教訓ー
	アンケートにみる小規模法人等の負担とニーズ
10 月	公益認定法施行規則の一部改正に関する意見募集について
	新しい時代の公益法人制度改革に向けて
	ようこそ、公益法人の世界へ！（2023年度インターンシップ）
11 月	公益認定法施行規則の一部改正に関する意見募集へ、意見提出
	米国非営利組織の概況ー「小規模法人等の負担軽減策」を考える
12 月	内閣府有識者会議フォローアップ会合が開催、一部改正（案）のイメージが提示
	米国非営利団体制度と小規模団体への対応
	公益法人及び一般法人の運営等に関するアンケート結果の概要
2024 年 1 月	〔シンポジウム2023〕新たな公益法人制度を目指して（大会声明2023）
	公益法人等制度改革に関する対話フォーラム（内閣府 23/12/13）

	公益認定法規則一部改正意見募集の結果、マスコミ懇談会など
2 月	〔シンポジウム 2023〕新たな公益法人制度を目指して（基調講演、分析報告）
	有識者会議フォローアップ会合資料に関する意見募集に対する意見
	米国の非営利組織と監査、第 14 回東アジア市民社会フォーラムなど
3 月	〔シンポジウム 2023〕新たな公益法人制度を目指して（パネルディスカッション）
	資産運用アンケート 2023（速報版） 公益法人資産運用の現状からの問題提起
	内閣府「申請・届出様式の変更及び既存様式の利用停止について」

4 情報公開（情報公開共同サイト）<https://www.disclo-koeki.org/>

- 共同サイトは、公益法人・一般法人向けに情報公開・電子公告を代行するサイトとして運営している。2023 年度は、新規 4 件（電子公告 2 件、情報公開 2 件）・中止 16 件（解散 4 件、独自ホームページ掲載 9 件、事務所掲示 3 件）で、2024 年 3 月末時点の利用法人数は、440 件となった。
- 共同サイト利用促進策として、当協会のセミナー募集のダイレクトメールに共同サイト勧誘のチラシを同封して発送した。
- 利用法人の既公開項目に加え、要望のあった項目を共同サイト上に新たに追加掲載した。
- セキュリティ強化対策として、トップ画面の改修及び 2023 年 12 月より全ページの常時 SSL 化と、運用コストの低いレンタルサーバへの移転も同時に実施した。

利用法人数・増減数推移



5 団体保険

「役員賠償責任保険団体制度」及び「サイバー保険団体制度」

- 団体保険のうち「役員賠償責任保険」は一般法人法の施行により明確化された、一般社団・一般財団法人(公益認定法人を含む)役員の賠償責任に対応、2012年に設置した。理事、監事及び財団法人では評議員を基本契約にて対象とし、業務に係る訴訟による争訟費用や賠償金の個人負担を補償するものであり、また、責任明確化により役員等の就任引受けがやや取り付けにくくなる傾向がある中、そのリスクヘッジとなる保険加入により就任承諾を円滑にする意味合いは大きく、公益法人・一般法人の機関運営を支援する一端を担っている。
- また、「サイバー保険(旧・個人情報漏えい保険、保険業界共通の名称変更による)」は、紙書類や記憶媒体の紛失はもとより、社会のデジタル化が一層進行するなかWebを介した不正アクセス、マルウェア・ウイルスメールや担当者のメール誤送信等による個人情報漏えいが発生した際、その賠償金や機器の復旧費用などを補填する制度であり、法人運営に欠かせない社内外電子ネットワーク上の事故等に対応すべく、2016年度に2番目の団体保険として設置された。
- 両制度は、補償内容の充実・加入手続の簡便化・加入保険料の低廉化等、法人が団体保険制度のメリットを活用できるよう継続的に引受保険会社と協議を進めており、加入団体(実数)は合わせて255法人(役員賠償責任保険242、サイバー保険113)である。

Ⅲ 調査研究・提言事業(公益目的事業 3)

1 調査研究

(1) 民間法制・税制調査会

- 当協会、(公財)さわやか福祉財団並びに(公財)助成財団センターを主催団体として本調査会を 6 回開催(一般財団法人 MRA ハウスの助成あり)し、以下のテーマについて検討した。
 - ・内閣府・新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議への対応
 - ・内閣府令改正及び有識者会議フォローアップ会合資料に関する意見募集への対応
 - ・公益法人法 改正法案について

回	開催日	テーマ
1	2023 年 4 月 13 日	・「中間報告」に関するアンケート結果説明 ・公益法人制度の在り方に関する有識者会議の(最終的な)方向性への対応
2	2023 年 5 月 11 日	・公益法人制度の在り方に関する有識者会議の最終報告(案)について ・同最終報告(案)に関するパブリックコメントへの対応
3	2023 年 8 月 28 日	・公益法人制度改正に関する検討(貸借対照表内訳表など)
4	2023 年 10 月 19 日	・内閣府令改正に関する意見募集への対応など
5	2023 年 12 月 21 日	・公益法人制度の在り方に関する有識者会議フォローアップ会合資料に関する意見募集(パブコメ)に対する意見の提出について
6	2024 年 3 月 28 日	・公益法人法 改正法案について

- 調査会の構成メンバーは次表のとおりである。

委員名	所 属
金子 良太	國學院大学経済学部 教授
鈴木 修	高崎商科大学大学院商学研究科 特任教授
溜箭 将之	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
中島 智人	産業能率大学経営学部 教授
名和田是彦	法政大学法学部 教授
深澤龍一郎	名古屋大学大学院法学研究科 教授
山岡 義典	法政大学名誉教授、(公財)助成財団センター 会長
出塚 清治	出塚会計事務所 公認会計士
濱口 博史	濱口博史法律事務所 弁護士
脇坂 誠也	脇坂税務会計事務所 税理士、行政書士
清水 肇子	副座長、(公財)さわやか福祉財団 理事長
花崎 和彦	(公財)助成財団センター 専務理事
雨宮 孝子	座長、(公財)公益法人協会 理事長

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

鈴木 勝治	(公財) 公益法人協会 特別顧問
長沼 良行	(公財) 公益法人協会 常務理事
竹井 豊	(公財) 公益法人協会 理事
星田 寛	(公財) 公益法人協会 専門委員
【オブザーバー】	
小林 敬	出塚会計事務所 公認会計士
関口 宏聡	(特活) セイエン 代表理事
内田 信幸	(公財) さわやか福祉財団 理事・事務局長
【事務局】	
谷井 浩	(公財) 公益法人協会 理事
白石 喜春	(公財) 公益法人協会 調査部主任

- 成果物は以下のとおりである。
 - ・公益法人協会(2023)：「訪米調査ミッション-米国における小規模法人対策と非営利法人会計-報告書」, 313p. (当協会 Web サイトで公開)
 - ・竹井豊(2023)：アンケートにみる小規模法人等の負担とニーズ.「公益法人」 52(9), pp11-14
 - ・上原優子(2023)：米国非営利組織の概況.「公益法人」 52(11), pp8-16.
 - ・中島智人(2023)：米国非営利団体制度と小規模団体への対応.「公益法人」52(12), pp10-17
 - ・脇坂誠也(2024)：非営利法人における Form990(財務情報を中心として).「公益法人」 53(1), pp18-27.
 - ・上原優子(2024)：米国の非営利組織と監査.「公益法人」 53(2), pp18-27.
 - ・溜箭将之(2024)：非営利法人の成長とガバナンス.「公益法人」 53 (3) . pp9-15.
 - ・公益法人協会(2024)：「民間法制・税制調査会報告書」 275p. (当協会 Web サイトで公開)

(2) 非営利法人関連の判例等研究会

- 2023 年度は研究会を 3 回開催した。再発の可能性が高い判例事案を取り上げ、研究会の内容を「公益法人」誌に掲載したことで問題発生 of 事前防止、制度改善に向けた政策提言、学術界における非営利法人法の認識向上に努めた。
- 研究会開催概要は、次表のとおりである。

回	開催日	テーマ
33	2023 年 7 月 10 日	退職慰労金支給につき取締役会付議しなかったことの不法行為・ 任務懈怠該当性
34	2023 年 10 月 19 日	ベネフィットコーポレーション
35	2023 年 1 月 18 日	身元保証サービス事業者であるNPO法人に対する死因贈与契約 が公序良俗の規定に違反して無効であると判断された事例

- 研究会の構成メンバーは、次表のとおりである。

委員名	所 属
鎌野 邦樹	早稲田大学法学学術院 教授
大野憲太郎	西村あさひ法律事務所 弁護士
佐藤 香織	鳥飼総合法律事務所 弁護士

田中 秀幸	シティユーワ法律事務所 弁護士
濱口 博史	濱口博史法律事務所 弁護士
山本 憲光	西村あさひ法律事務所 弁護士
日野 孝俊	(公財)住友財団 常務理事
片山 正夫	(公財)セゾン文化財団 理事長
花崎 和彦	(公財)助成財団センター 専務理事
雨宮 孝子	(公財)公益法人協会 理事長
鈴木 勝治	(公財)公益法人協会 特別顧問
竹井 豊	(公財)公益法人協会 理事・業務部長
星田 寛	(公財)公益法人協会 専門委員
【事務局】	
谷井 浩	(公財)公益法人協会 理事・調査部長
白石 喜春	(公財)公益法人協会 調査部主任

(3) 公益法人・一般法人の運営等に関するアンケート

- 2023 年 9 月 8 日から 9 月 28 日にかけて、公益法人 5,799 件及び一般法人 6,456 件に Web 経由で運営等に関するアンケートを依頼した。その結果、公益法人 1,150 件(社団 500 件、財団 650 件)、一般法人 658 件(社団 451 件、財団 207 件)から回答があり、回答率は公益法人 19.8%、一般法人 10.2%であった。
- 成果物は以下のとおりである。
 - ・公益法人協会(2023)：公益法人及び一般法人の運営等に関するアンケート結果の概要。公益法人, 52(12), pp18-34.
 - ・公益法人協会(2024)：「公益法人・一般法人の運営等に関するアンケート報告書」(当協会 Web サイトで公開予定)

(4) 資産運用アンケート

- 2023 年 11 月 1 日から 11 月 30 日にかけて、資産運用を実施する公益法人及び一般法人 534 件に対し Web 経由で資産運用アンケートを実施した。実施に当たり、インディペンデント・フィデューシャリー株式会社梅本洋一代表を含むプロジェクトメンバーで対策会議を 4 回開催した。
- 成果物は以下のとおりである。
 - ・梅本洋一(2024)：公益法人資産運用の現状からの問題提起。公益法人, 53(3), p16-22.
 - ・公益法人協会(2024)：「公益法人資産運用アンケート 2023 (ダイジェスト版) -現状からの問題提起-」92p. (当協会 Web サイトで公開)
 - ・公益法人協会(2024)：「公益法人資産運用アンケート 2023 (資料編) -現状からの問題提起-」(当協会 Web サイトで公開)

(5) 内閣府・新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議「最終報告」に関するアンケート

- 「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」(座長：雨宮理事長)最終報告の 6 月 2 日公表を受け、その内容を説明・報告する目的で「特別報告会」を 2023 年 6 月 19 日に開催。同有識者会議最終報告に対する参加者からの意見を求めアンケートを実

施。96 名(回答率：29.9%)から回答があった。回答結果は公益法人誌 7 月号に掲載、またアンケート結果報告書を 8 月に公表した。

- 成果物は以下のとおりである。
 - ・公益法人協会(2023)：「内閣府・公益法人制度に関する有識者会議」最終報告をめぐって－「最終報告」に関するアンケート結果の報告. 公益法人, 52(7), pp5-19.
 - ・公益法人協会(2023)：「内閣府・新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議「最終報告」に関するアンケート結果報告書」, 60p.(当協会 Web サイトで公開)

(6) 新しい公益信託の活用に向けた勉強会

- 公益信託の新法の成案化に向け、新制度の理解促進、公益信託の活用法の検討を行う目的で、同勉強会を 2020 年 7 月から定期開催してきた。2022 年 1 月以降の勉強会活動は休止としたが、2023 年 12 月から勉強会を再開した。

2 専門委員会

(1) 法制・コンプライアンス合同委員会

- 年度初めに欠員補充などから追加募集を行い、会員団体や、会員団体以外にもオブザーバー参加を呼びかけ、連携を図った。
- 内閣府・新しい公益法人制度の在り方に関する有識者会議から最終報告(案)が公表され、意見募集も開始されたことから、その対応策について検討し、適宜パブコメで発信した。

回	開催日	テーマ
1	2023 年 4 月 18 日	・「中間報告」に関するアンケート結果説明、有識者会議の(最終的な)方向性への対応
2	2023 年 5 月 11 日	・有識者会議の最終報告(案)について、パブリックコメントへの対応 ※民間法制・税制調査会との共催
3	2023 年 8 月 28 日	・有識者会議「最終報告」について *民間法制・税制調査会との合同会議
4	2023 年 10 月 19 日	・内閣府令改正に関する意見募集への対応 ※民間法制・税制調査会、税制・会計合同委員会との合同会議
5	2023 年 12 月 21 日	・シンポジウム 2023 の大会声明について ・新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議フォローアップ会合資料に関する意見募集(パブコメ)に対する意見の提出について ※民間法制・税制調査会、税制・会計合同委員会との合同会議
6	2024 年 3 月 28 日	・公益法人法改正法案について *民間法制・税制調査会、税制・会計合同委員会との合同会議

- 成果物等は以下のとおりである。
 - ・5 月 17 日 意見書「内閣府・新しい公益法人制度の在り方に関する有識者会議「最終報告(案)」のパブリックコメントに対する意見」の提出

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

- ・10月27日 公益認定法施行規則の一部改正に対する意見募集（パブリック・コメント）へ、意見提出
- ・12月27日 有識者会議フォローアップ会合資料に関するパブリックコメントに対する意見提出

(2) 税制・会計合同委員会

- 年度初めに欠員補充などから追加募集を行い、会員団体や、会員団体以外にもオブザーバー参加を呼びかけ、連携を図った。
- 令和6年度税制改正に関する要望書について事務局で原案を作成し、第1回委員会において各委員にご意見聴取の上確定し、7月18日内閣府に提出、以降与野党関係部署にも提出、説明を行った。

回	開催日	テーマ
1	2023年7月10日	・令和6年度税制改正要望(案)について
2	2023年10月19日	・内閣府令改正に関する意見募集への対応 ※民間法制・税制調査会、法制・コンプライアンス合同委員会との合同会議
3	2023年12月21日	・シンポジウム2023の大会声明について ・新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議フォローアップ会合資料に関する意見募集(パブコメ)に対する意見の提出について ※民間法制・税制調査会、法制・コンプライアンス合同委員会との合同会議
4	2024年3月28日	・公益法人法 改正法案について ※民間法制・税制調査会、法制・コンプライアンス合同委員会との合同会議

- 成果物は以下のとおりである。
 - ・7月18日 「令和6年度 税制改正に関する要望」を提出

(3) 税制・会計小委員会

- 公益法人制度改正の検討が本格化する中で、公益法人界としての意見集約、理論的根拠に基づいた提言を行うため、税制・会計合同委員会の下に税制・会計小委員会を設置した。内閣府・公益法人会計研究会の開催に合わせ同小委員会を5回開催した。

回	開催日	テーマ
1	2023年8月14日	・区分経理義務化と内訳表の作成、小規模法人等における負担軽減策について
2	2023年8月22日	・制度改正に関する検討(貸借対照表内訳表など)
3	2023年9月14日	・制度改正に関する検討(貸借対照表内訳表など)
4	2023年12月20日	・区分経理義務化と内訳表の作成、小規模法人等における負担軽減策について
5	2024年1月29日	・区分経理義務化と内訳表の作成、小規模法人等における負担軽減策について

3 提言活動他

政府、与野党等への提言・要望活動

公益法人制度改革の検討が本格化する中で、公益法人界としての意見集約、理論的根拠に基づいた提言等を以下のとおり行った。

- ・ 4 月 17 日、27 日、5 月 30 日 新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議に座長として雨宮理事長が出席
- ・ 5 月 17 日 新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議「最終報告（案）」に対する意見募集(パブリック・コメント)へ、意見提出
- ・ 7 月 18 日 令和 6 年度 税制改正に関する要望を内閣府に提出
- ・ 10 月 26 日 公益認定法施行規則の一部改正に対する意見募集(パブリック・コメント)へ、意見提出
- ・ 11 月 6 日 自由民主党・税制改正要望に関するヒアリング
- ・ 11 月 9 日 立憲民主党・税制改正要望に関するヒアリング
- ・ 11 月 17 日 公明党・税制改正要望に関するヒアリング
- ・ 11 月 30 日 新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議フォローアップ会合に雨宮理事長が座長として出席
- ・ 12 月 05 日 国民民主党・税制改正要望に関するヒアリング
- ・ 12 月 13 日 雨宮理事長が「公益法人等制度改革に関する対話フォーラム～「新しい時代の公益」に向けた創造と連携～」にパネリストとして登壇
- ・ 12 月 26 日 当協会シンポジウム 2023「新たな公益法人制度を目指して」の開催と同大会声明公表
- ・ 12 月 27 日 新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議フォローアップ会合資料に対する意見提出（対内閣府）
- ・ 1 月 25 日 商業登記規則等の一部改正に対する意見提出（対法務省）

法人管理

1 会 員

2023(令和5)年度は、入会 23 件に対して退会 17 件。2021 年度から続く純増傾向を維持したものの、当初計画（純増 30 件）を大幅に下回った。前年度と比較すると、入会数が 42 件から 23 件と落ち込んだ一方で、退会数は 27 件から 17 件にとどまっており、入会数の落ち込みを退会数の減少がカバーした格好である。入会数の伸び悩みは依然として当協会の大きな課題である。

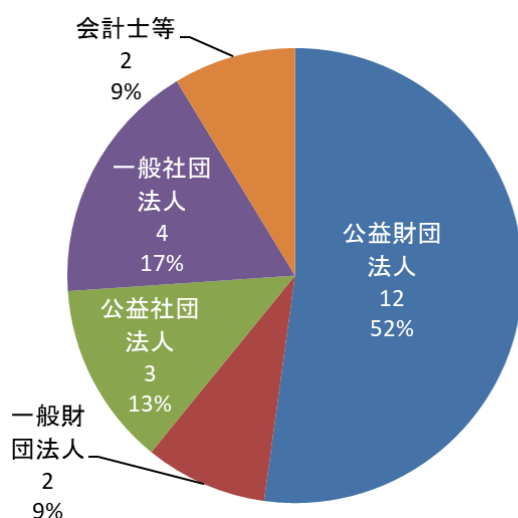
入退会の状況

	2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度	
	入会	退会	入会	退会	入会	退会	入会	退会
普通会員	20	30	28	23	39	24	21	14
特別会員	3	9	2	3	3	3	2	3
賛助会員	0	1	0	1	0	0	0	0
計	23	40	30	27	42	27	23	17
期中増減	▲ 17		3		15		6	
期首の数	1,423		1,406		1,409		1,424	
期末の数	1,406		1,409		1,424		1,430	

注）種別変更による入退会は件数に含まない。

● 入 会

・入会 23 件の法人形態別内訳は、下表のとおり。



法人形態別	件数	
公益財団法人	12	財団法人形態 14 (61%)
一般財団法人	2	
公益社団法人	3	社団法人形態 7 (30%)
一般社団法人	4	
企 業	0	その他 2 (9%)
会計士等	2	
その他法人	0	
任意団体	0	
個 人	0	
計	23	

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

・23 件の構成をみると、財団法人形態が全体の 6 割、社団法人形態が 3 割、残り 1 割は法人の実務面を支える専門職（会計事務所等）であった。また、財団法人・社団法人形態 21 件の内訳は、公益法人 15、一般法人 6 である。

・入会動機の内訳は、下表のとおりである（複数回答）。当協会相談室の利用やセミナー参加を契機あるいは希望としたものが全体の半数近くを占めた。また、事業推進室による働きかけのほか、既存会員からの紹介や再入会も見られた。一方、団体保険への加入を動機とするものはなかった。

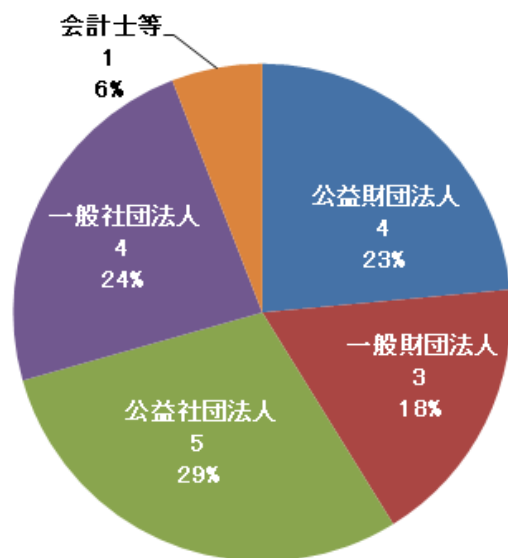
相談室	セミナー	事業推進室	内閣府相談会	紹介	講師派遣	ホームページ	再入会	機関誌	メルマガ	団体保険	共同サイト	計
10	5	4	3	3	2	2	2	1	1	0	0	33

・法人の所在地域別の内訳は、下表のとおりである。入会 23 件のうち、東京都内に事務所を置くものが 15 件と全体の 6 割強を占め、次いで東北 3、中央 2、関西 2、四国 1。

東京	北海道	東北	関東	北陸	中央	東海	関西	中国	四国	九州	計
15	0	3	0	0	2	0	2	0	1	0	23

● 退 会

入会 17 件の法人形態別内訳は、下表のとおり。



法人形態別	件数	
公益財団法人	4	財団法人形態 7 (41%)
一般財団法人	3	
公益社団法人	5	社団法人形態 9 (53%)
一般社団法人	4	
企 業	0	その他 1 (6%)
会計士等	1	
その他法人	0	
任意団体	0	
個 人	0	
計	17	

・17 件の構成をみると、社団法人形態が全体の 5 割、財団法人形態が 4 割、残り 1 割は法人の実務面を支える専門職（税理士）であった。また、財団法人・社団法人形態 16 件の内訳は、公益法人 9、一般法人 7 である。

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

・退会理由の内訳は、下表の通りである（複数回答）。経費削減、財政面を理由としたものが全体の過半数を占める。他に、法人の解散・合併による退会も一定数あり、今後注視していきたい。

経費節減・財政面	サービス利用せず	合併・解散	顧客業務縮小	事業規模縮小	その他	専門職へ依頼	一般法人移行	年会費滞納	未記入	計
10	3	2	1	1	1	0	0	0	0	18

・法人の会員期間は、下表の通りである。9年以内の退会が全体の半数を占めている。

1～4年	5～9年	10～14年	15～20年	21～24年	25～30年	31～34年	35～40年	41～48年	計
3	6	2	3	1	0	0	0	2	17

（今後の会員対策）

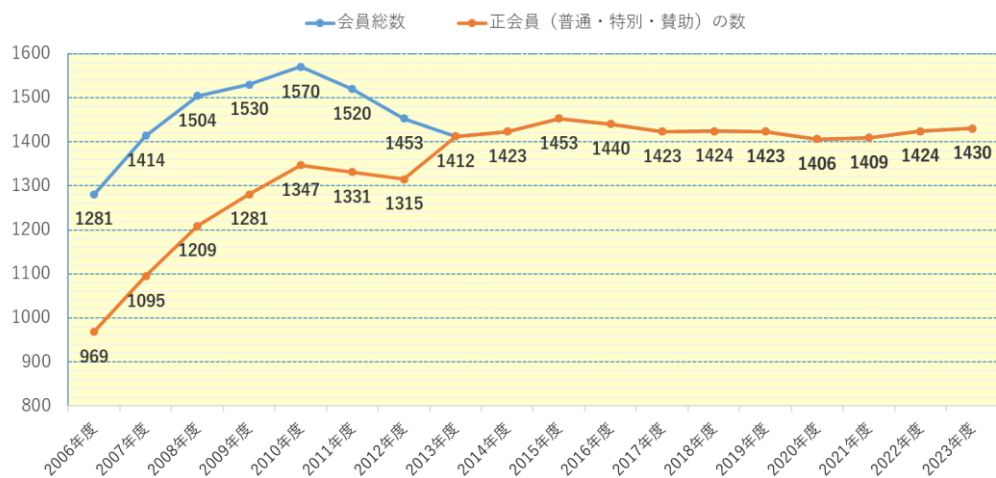
ここ数年にわたったコロナ禍が明け、法人との接点が増えやすくなったにも拘わらず、前年度比4割以上の入会減少は、非常に大きな問題として受け止めている。入会に関する問合せの減少や各種アプローチに対する反応の薄さからも、法人の置かれている財務状況の厳しさが感じられる。一方、退会については、日頃疎遠な会員ばかりでなく、電話相談やセミナー等を比較的良好に利用している法人も一定数含まれており、経費節減等の理由に負けない十分な会員サービスの内容であるかどうか、会員の視点に立った検証が必要であると思われる。会員の輪がなかなか広がらないことを憂慮すべき状況として役職員が共通に認識し、会員サービスの一層の充実、法人との接点の積極的な活用、丁寧な告知等、全部署を挙げて取り組みたい。

入退会の内訳

會員種別等		一般 財団 法人	公益 財団 法人	一般 社団 法人	公益 社団 法人	諸 法人	会計 士等	企業	任意 団体	個人	計	増減
普通會員	入会	2	12	4	3						21	5
	退会	3	4	4	5						16	
特別會員	入会					0	2	0	0	0	2	1
	退会					0	1	0	0	0	1	
贊助會員	入会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
會員数（2024. 3. 31）				前期末		1, 424		期中増減		+6	1, 430	

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

会員数の推移 注) 2012 年度までの上線・下線の差は、準会員(2013 年度に廃止)によるものである。



会員の構成

種 別	一般 財団	公益 財団	一般 社団	公益 社団	諸法人	会計 士等	企 業	任意 団体	計	構成比
普通会員	192	777	151	202					1,322	92.4
特別会員					9	44	18	7	78	5.5%
賛助会員	3	19	2	1	0	1	4	0	30	2.1%
合 計	195	796	153	203	9	45	22	7	1,430	100.0%
構成比	13.6%	55.7%	10.7%	14.2%	0.6%	3.1%	1.5%	0.5%	100.0%	

2 理事会・評議員会等

2023(令和 5)年度の開催経過は下表のとおりである。

会議の通算回数開催日 (又は決議成立の日) 及び場所	出席数等	議 題
第 73 回通常理事会 2023(令和 5)年 6 月 8 日 エッサム神田ホール 2 号 館 (及びオンラインにて)	理事総数 15 名 定足数 8 名 理事出席 13 名 監事出席 1 名	<決議及び承認事項> ・2022 年度事業報告及び附属明細書の承認 ・2022 年度計算書類(「貸借対照表及び正味財産増減計算書」及び附属明細書並びに財産目録「同 民間公益活動推進基金 明細書」の承認 ・「役員等候補選出委員会へ提出する理事及び監事並びに評議員候補者名簿」の承認 <報告事項> ・職務執行報告、他 3 件
役員等候補選出委員会 2023(令和 5)年 6 月 13 日 日本工業倶楽部 (及び オンラインにて)	委員総数 7 名 委員出席 5 名	<決議事項> ・評議員会へ提出する理事候補者名簿 ・評議員会へ提出する監事候補者名簿 ・評議員会へ提出する評議員候補者名簿
第 36 回定時評議員会 2023(令和 5)年 6 月 27 日 エッサム神田ホール 1 号 館 (及びオンラインにて)	評議員総数 25 名 定足数 13 名 評議員出席 20 名 理事出席 5 名 監事出席 1 名	<決議及び承認事項> ・議事録署名人の選出 ・2022 年度事業報告及び附属明細書の承認 ・2022 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認 ・理事の選任 ・監事の選任 ・評議員の選任 ・役員等候補選出委員会委員の選任 <報告事項> ・役員等候補選出委員会の審議結果、第 73 回理事会の審議結果、他 4 件
第 74 回臨時理事会 2023(令和 5)年 7 月 12 日 決議の省略の方法による理 事及び監事全員同意	理事総数 15 名 監事総数 3 名	<決議事項> ・代表理事及び常務理事の選定 ・会長の選定 ・理事の使用人兼任 ・コンプライアンス担当理事の選定 ・2023 年 7 月以降の役員報酬額の決定 ・退任理事に対する退職慰労金の承認 ・監事との責任限定契約の締結
第 75 回通常理事会 2023(令和 5)年 9 月 28 日 エッサム神田ホール 1 号 館 (及びオンラインにて)	理事総数 15 名 定足数 8 名 理事出席 12 名 監事出席 3 名	<決議事項> ・「リスク管理規程」「理事の職務権限規程」「事務局規程」「就業規則」及び「準職員就業規則」の改定 ・「特別寄附金の受領」に関わる承認 <報告事項> ・職務執行報告、他 8 件

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

会議の通算回数開催日 (又は決議成立の日) 及び場所	出席数等	議 題
第 76 回通常理事会 2023(令和 5)年 12 月 15 日 仏教伝道センター (及び オンラインにて)	理事総数 15 名 定足数 8 名 理事出席 14 名 監事出席 3 名	<決議事項> ・臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等 <報告事項> ・職務執行報告、他 7 件
第 77 回通常理事会 2024(令和 6)年 3 月 6 日 エッサム神田ホール 2 号 館 (及びオンラインにて)	理事総数 15 名 定足数 8 名 理事出席 13 名 監事出席 3 名	<決議及び承認事項> ・2024 年度事業計画書及び収支予算書等 ・顧問の選任 ・2024 年度役員報酬(4～6 月) ・「役員賠償責任保険」2024 年度契約締結 ・能登半島地震「草の根支援組織応援基金(仮称)」設置 ・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等 <報告事項> ・職務執行報告、他 6 件
第 37 回臨時評議員会 2024(令和 6)年 3 月 14 日 仏教伝道センター (及び オンラインにて)	評議員総数 25 名 定足数 13 名 評議員出席 17 名 理事出席 5 名 監事出席 2 名	<決議及び承認事項> ・議事録署名人の選出 ・2024 年度事業計画書及び収支予算書等の承認 <報告事項> ・第 77 回理事会の審議結果、他 6 件

3 特別報告会

2023 年 6 月 19 日、東京・大手町のアーバンネット大手町ビルで、特別報告会「『内閣府・公益法人制度に関する有識者会議』最終報告をめぐって」を開催、6 月 2 日に公表された内閣府の「新しい公益法人制度に関する有識者会議」の最終報告を受け、制度改正の意義、改正内容、最終報告(案)に対するパブリックコメント結果等について説明するとともに、今後の課題提起や質疑応答、意見交換を行った(協賛：野村證券㈱)。当日の参加者はオンライン参加 270 名を含めて 320 名。報告タイトル及び報告者は次のとおり。

- 1 開会挨拶 雨宮孝子理事長
- 2 第 1 部報告
 - (1)「改革の意義及び基本的方向性」鈴木勝治副理事長
 - (2)「資金のより効果的な活用のための財務規律の柔軟化・明確化」長沼良行理事
- 3 第 2 部報告
 - (1)「柔軟・迅速な事業展開のための行政手続の簡素化・合理化」上曾山清相談室室長
 - (2)「より国民からの信頼・協力を得ていくために」竹井 豊調査部長

4 定期提出書類等の電子申請

- 2023 年 6 月に「令和 4 年度事業報告等」、また、2024 年 3 月に「令和 6 年度事業計画書等」を、行政庁に対し電子申請により提出した。
- 理事及び監事並びに評議員の改選(2023 年 6 月)による変更登記完了後、行政庁に対する変更届を電子申請により提出した。

5 創立 50 周年記念事業

2022 年 10 月に迎えた当協会創立 50 周年記念事業の原資となる募金(～2022 年 10 月)による 3 つの創立 50 周年記念事業のうち、記念書籍「公益法人の理論と実務」の刊行、50 周年記念誌の編纂については 2023 年度に作業を進めたが完成に至らず、2024 年度に完了する予定である。

6 業務執行体制等

(1) 執行体制

2023 年度は、6 月に任期満了をもって鈴木勝治副理事長が退任(特別顧問に就任)、後任として長沼良行理事が常務理事(代表理事)・総務部長に就任し、雨宮孝子理事長、新たに理事に就任した竹井豊理事・業務部長、谷井浩理事・調査部長との 4 名体制による職務執行が行われた。

(2) 職員の状況

- 2023 年度末の専従職員数は 17 名である。

(3) コンプライアンス体制及び協会内研修

- 2023 年 10 月及び 2024 年 3 月、規程に基づく社内コンプライアンス委員会においてそれぞれ同状況の確認を行い、理事会に報告した。
- 2023 年 9 月、法令改正に沿った内部規程の改定に関する社内向け説明会を開催、また、同 10 月には恒例の防災(消防)訓練を行った。

(4) 寄附金募集の推進

- 一般寄附金として、2023 年度は 177 万円(2022 年度は 58 万円、いずれも一般正味財産分)を受領したが、今後一層、中間支援団体たる当協会活動の周知を進め、会員のみならず寄附者の拡大による財政基盤の増強を図る。

7 「会員交流」

(1) 新春特別講演会

毎年 1 月に開催している同講演会は、6 月に特別報告会『内閣府・公益法人制度に関する有識者会議』最終報告をめぐって」(39 頁)を、また、12 月にはシンポジウム「新たな公益法人制度を目指して」(10 頁)を開催したことから、2023 年度は開催を見合わせた。

(2) 知の交流サロン

2023 年度、会員向け公法協「知」の交流サロンは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み開催を見合わせた。

8 協会内 I T システム・インフラ整備

(1) 協会内ファイルサーバー入替え

協会内ファイルサーバーのリース期間満了につき、機器の入替えを実施した。今回の入替えに伴い、近年の音声・動画・画像等の各種デジタルデータの大容量化に対応すべくファイルサーバーの保存容量が従前の 2 倍に増強され、データ保存ドライブが SSD になったことにより読み・書き込み速度が向上した。また、停電時等のバックアップ用電源機器の性能向上により、緊急時のデータ保全・サービス回復能力も強化されている。また、協会内で使用しているスケジュール管理ツールソフトのサポート期間終了に伴い、クラウド版へ移行した。

(2) 協会内システム適格請求書等保存方式（インボイス制度）対応

2023 年 10 月から開始された適格請求書等保存方式（インボイス制度）に合わせ、協会内システムでインボイス制度に対応した各事業の請求書を出力できるよう、請求書フォーマットを変更し帳票出力仕様を改変した。

(3) 協会内印刷機入替え

協会内印刷機のリース期間満了につき、機器の入替えを実施した。今回導入された印刷機は旧印刷機の後継機であるが、従前より印刷速度が向上、インクの進化によるより鮮やかな色再現が可能等、より一層の生産性向上が期待できる。

9 アニュアルレポート

- アニュアルレポート 2022』を作成し、会員団体には機関誌『公益法人』2023 年 10 月号とともに送付した。当協会認知度向上や会員獲得ツールとして随時活用・配布した。

注) 本文中、各委員会名簿等の所属・肩書は、当該事業実施当初のものである。

以上のとおりであるが、2023 年度事業報告は本文にて事業等が詳細に説明され、したがって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は不要につき、附属明細書は作成しない。

2024(令和 6)年 6 月

公益財団法人 公益法人協会

中長期経営計画(工程表)

分類	項目	短期	中期	長期	2023 年度実施状況
		2022 年度	2022～ 2024 年度	2025 年度 以降	
◎当協会の 目指すべき 姿	民間公益活動を行う法人の育成・支援 の推進による「信頼され親しまれる協 会」の実現			→	・実施中
I 目的	(1) 公益法人など公益活動を担う団体 による自律的で創造的な公益活動 の推進と支援			→	・実施中
	(2) 上記(1)により、社会における非営 利セクターの役割の向上と発展に 寄与			→	・実施中
II 公益目的 事業	(1) 民間公益活動の普及啓発事業			→	・実施中
	(2) 民間公益組織の支援及び能力開発 事業			→	・実施中
	(3) 民間公益活動、組織及び制度の調 査研究及びそれに関する提言事業			→	・実施中
	(4) その他			→	・適宜実施
III 財政基盤 の確立	(1) 会費収入の増大 ・各種施策の実施			→	・勧誘担当者の設置
	(2) 寄附の増大 ・プロジェクト対応			→	・未
	(3) 新しい資金調達方法 ・遺贈寄附へのアプローチ		→		・民間公益活動推進基金 PR
	・劣後債(借入れ)の導入		→	→	・未
IV 個別事業					
1. 相談業務	(1) 損益の改善 ・新しい料金体系の検討		→		・未
	(2) コストカット ・IT を使う		→		・会員対象のオンライン相談実施
	(3) 相談内容の高度化 ・相談員の研修			→	・相談室連絡会として実施
	・士業専門家の導入		→		・未
2. 出版業務	(1) 内容高度化への対応 ・専門家の執筆増大		→		・学者、司法書士、弁護士へアプ ローチ開始
	(2) 専門家のグループ(サロン)化		→		・未
	(3) 専門家によるシンクタンク機能の 組成			→	・検討開始

<第 78 回理事会・第 38 回評議員会承認>

3. セミナー 業務	(1) IT 化によるコロナ対策 ・現状をさらに改善推進 (2) IT 化による遠隔地対策 ・現状をさらに改善推進 (3) IT 化によるコストカット ・現状をさらに改善推進 (4) セミナー内容の多様化 ・現状をさらに改善推進			→	・WEB セミナー拡充 ・オンデマンドとオンラインセミナー拡充 ・WEB セミナーにより会場費、出張費をカット ・オンデマンドとオンラインセミナー拡充
4. 調査研究 業務	(1) シンクタンク機能の組成 (2) 調査部人材の拡充 (3) 調査結果の活用			→ → →	・検討開始 ・検討開始 ・検討開始
5. 提言活動	(1) 4 専門委員会、民間法制税制調査会の活用 (2) 提言内容による他非営利法人グループとの共同			→ →	・適宜実施 ・適宜実施
V. 管理部門					
1. 会員	(1) 会員アンケートの実施 (2) グループ別情報交換会の実施 (3) 新春懇親会、特別講演会の実施 (4) カスタマー・リレーションシップの確立			→ → → →	・未 ・『公益法人』誌座談会実施 ・新春特別講演会・報告会実施 ・未
2. IT・広報 部門	(1) 広報会議の設置 (2) IT 投資に係る資金調達			→ →	・拡大編集会議として実施 ・未
3. 人事・福利 厚生	(1) 働き方改革に対応した職場づくり (2) 女性職員の管理職への登用 (3) コロナ後の新常态に対応した勤務形態の検討			→ → →	・就業規則改定：時差出勤、在宅勤務を明記 ・未 ・就業規則改定(同上)
4. 総務部門	(1) 官庁折衝 (2) リスク管理 (3) 事務所移転			→ → →	・適宜実施 ・適宜実施 ・未